

令和6年7月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
令和6年7月30日（火）午後2時から午後5時7分まで
- 2 開催場所
伊勢原市立図書館 AVホール
- 3 教育長及び委員
教育長 山口 賢人
委員（教育長職務代理者） 渡辺 正美
委員 福田 雅宏
委員 濱田 光子
委員 桑原 公美子
- 4 説明のために出席した職員等
教育部長 成田 勝也
学校教育担当部長 櫻井 綾子
歴史文化推進担当部長
（兼）歴史文化担当課長 立花 実
参事（兼）教育総務課長 熊澤 信一
教育総務課施設担当課長 坂野 聖夫
参事（兼）学校教育課長 守屋 康弘
教育指導課長 嶋本 信之
教育センター所長 田中 美和
社会教育課長 杉山 麻里
参事（兼）図書館・子ども科学館長 林 かをり
- 5 会議書記
教育総務課副主幹 高梨 剛
- 6 傍聴人
21人
- 7 議事日程
日程第1 前回議事録の承認
日程第2 教育長報告
（1）伊勢原市学校給食費に関する条例案のパブリックコメントの結果について **【資料1：学校教育課】**

(2) 令和6年度夏季休業期間中の児童生徒指導について

【資料2：教育指導課】

(3) 第29回いせはら市展の実施結果について 【資料3：社会教育課】

日程第3 議案第25号 令和7年度伊勢原市立小学校使用教科用図書の採択について

日程第4 議案第26号 令和7年度伊勢原市立中学校使用教科用図書の採択について

日程第5 議案第27号 令和7年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について

日程第6 議案第28号 伊勢原市学校給食に関する条例の制定について（地方行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）

日程第7 議案第29号 伊勢原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について（地方行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）

日程第8 議案第30号 令和6年度9月補正予算について（地方行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）

日程第9 議案第31号 工事請負契約について（地方行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）

日程第10 議案第32号 工事請負契約について（地方行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）

日程第11 議案第33号 工事請負契約について（地方行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）

その他

----- ○ -----
午後2時00分 開会

○**教育長【山口賢人】** 定刻となりましたので、ただいまから令和6年7月教育委員会定例会を開催いたします。

まず、教育総務課長から資料の確認をお願いします。

○**参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】** （資料確認）

○**教育長【山口賢人】** 皆さん、よろしいでしょうか。

○**教育長及び委員全員** （了承）

----- ○ -----
日程第1 前回議事録の承認

○**教育長【山口賢人】** それでは、日程に入りたいと思います。日程第1、前回議事録の承認について、お願いいたします。

○**教育長及び委員全員** （承認）

----- ○ -----
日程第2 教育長報告

○**教育長【山口賢人】** 続きまして、日程第2、教育長報告となります。本日は3件用意させていただいております。

まず1件目、伊勢原市学校給食費に関する条例案のパブリックコメントの結果について、お願いします。

○**参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】** それでは、資料1を御覧ください。5月1日から31日まで実施しました伊勢原市学校給食費に関する条例案のパブリックコメントの実施結果についてでございます。

項番1、パブリックコメントの概要についてです。提出意見数は98件でした。

項番2、意見の要旨及び市の考え方についてです。

（1）対応区分です。御意見を踏まえ計画案に反映するもの、こちらの区分としてはAになりますが、こちらはございませんでした。その他の区分は資料に記載のとおりとなります。

（2）意見の要旨及び市の考え方です。意見提案等の内容により区分をしております。

まず、2ページのNo.1から7ページのNo.61までが賛同意見です。「市の考え方」に記載のとおり、本取組が効果的・効率的なものとなるよう、引き続き検討を進めてまいります。

8ページを御覧ください。8ページのNo.62から11ページのNo.83までが、公会計に伴う教職員等の事務負担を懸念する意見です。公会計化に伴い、教員の負担を軽減しても、一部の職員の負担が大きくなることを心配する意見ですが、「市の考え方」に記載のとおり、負担軽減に努めていきたいと考えております。

12ページを御覧ください。12ページのNo.84から14ページのNo.91までが、地域食材の使用及び自校給食の強みを生かした学校給食の提供を望む意見です。「市の考え方」に記載のとおり、引き続き、地域食材の使用等の取組を実施してまいります。

同じく、14ページのNo.92が給食費の無償化を望む意見です。市の考え方は記載のとおりです。

15ページのNo.93が給食費の児童手当からの支給についての意見です。市の考え方は記載のとおりです。

同じく15ページのNo.94、95は、学校徴収金の公会計化を望む意見です。「市の考え方」に記載のとおり、学校徴収金についても公会計化に取り組んでまいります。

16ページのNo.96からNo.98までがその他でございます。市の考え方は記載のとおりです。

項番3、今後の予定です。今後、市議会9月定例会に条例案を上程の上、必要な準備を進めてまいります。

報告は以上です。

○**教育長【山口賢人】** では、1件目について報告が終わりましたが、このことについて御意見、御質問などございましたらお願いいたします。渡辺委員、お願いします。

○**委員【渡辺正美】** 今、様々な参考になる意見等も含めてお伺いしているんですけども、ぜひ、これまで大きな課題であったいわゆる給食費の公会計化、いろいろな課題も含めて、個別個別に解決しながら、ぜひよりよく実現させていただければありがたいと思っています。

○**参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】** ありがとうございます。

○**教育長【山口賢人】** ほかにはいかがでしょうか。

では、なければ、2件目に移りたいと思います。

報告の2件目、令和6年度夏期休業期間中の児童・生徒指導について、よろしく申し上げます。

○**教育指導課長【嶋本信之】** 夏季休業中に係る児童・生徒指導について述べさせていただきます。

夏季休業を迎えるに当たり、各学校には、資料2の「夏季休業中の児童・生徒指導について」を配付いたしました。このことについて、各校には校長会を通じ、資料にありますように、学習指導、健康・安全指導、緊急指導體制の確認、夏季休業後の児童・生徒指導等につきまして、職員への周知と児童・生徒への指導をお願いいたしました。

この中でも特に2点依頼いたしました。1点目は、気にかかる児童・生徒に対しては、休業中にも必要に応じて電話連絡や家庭訪問等を行うとともに、休み明けにも丁寧に関わるなど、きめ細やかな指導に努めるようお願いいたしました。

2点目は、児童・生徒にとっても教職員にとっても、自然や人とのふれあいの体験などの中で自己肯定感を育み、人間力を高めるよい機会となることを踏まえ、充実した日々が送れるよう、事前の指導をお願いしたところでございます。

以上でございます。

○**教育長【山口賢人】** 2件目の報告が終わりましたが、このことについて何か御意見、御質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

夏休みに入って、もう7月も終わる頃になりましたが、子どもたちはまだ、部活動やら、いろいろな発表会やら、あるいは学校での学習会やら、いろいろなところで活動している様子がいろいろありますけれども、何よりも命を大切にしてお元気で2学期を迎えてもらえるように祈っているところでございます。

もしどこかで子どもたちを見かけましたら、声かけなどをしていただけると幸いです。よろしくをお願いいたします。

では、報告の3件目に移ります。第29回いせはら市展の実施結果について、お願いします。

○**社会教育課長【杉山麻里】** 資料3を御覧ください。第29回いせはら市展の実施結果について御報告いたします。

期間は、前期が、絵画・版画・彫刻部門で6月12日水曜日から6月16日日曜日まで、後期が、書、写真、陶・工芸部門で6月26日水曜日から6月30日日曜日まで開催をしました。

展示点数は、前期が55点、後期が169点で、合計224点、入場者数は、前期が554人、後期が891人で、合計1,445人でした。

前期、後期の最終日には、各部門の審査員の講評が行われ、出品者を含めた来場者の方々が作品を様々な視点から鑑賞できる有意義な機会を提供することができました。

全期間を通して、多くの協賛者の方や生涯学習ボランティアの御協力を得まして開催することができました。また、教育委員の皆様方には、お忙しい中、表彰式を含め御来場いただき、誠にありがとうございました。

御報告は以上となります。

○**教育長【山口賢人】** ありがとうございます。では、このことについての何か御意見、御質問がありましたらお願いします。よろしいですか。

ないようですので、次に進みたいと思います。

- 日程第3 議案第25号 令和7年度伊勢原市立小学校使用教科用図書の採択について
- 日程第4 議案第26号 令和7年度伊勢原市立中学校使用教科用図書の採択について
- 日程第5 議案第27号 令和7年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について

○**教育長【山口賢人】** 続きまして、日程第3、議案第25号、令和7年度伊勢原市立小学校使用教科用図書の採択につきまして。それから、続きまして、その後、日程第4、議案第26号、令和7年度伊勢原市立中学校使用教科用図書の採択について。さらに、日程第5、議案第27号、令和7年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について。

以上の3つの議案についての採択の方法につきましては、挙手による採択といたしますので、御承知おきください。よろしくお願いたします。

それでは、まず、日程第3、議案第25号、令和7年度伊勢原市立小学校使用教科用図書の採択について、提案説明をお願いします。

○**学校教育担当部長【櫻井綾子】** それでは、議案書の28ページを御覧ください。

議案第25号につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条、同法施行令第15条の規定に基づく、令和7年度伊勢原市立小学校において使用する教科用図書の採択について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号の規定により提案するものでございます。

提案理由といたしましては、令和7年度伊勢原市立小学校において使用する教科用図書を採択する必要があるためでございます。

今年度は、令和5年度に採択した教科書及び発行者について、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第19条による教科用図書発行者指定の取消しに該当する事柄がありませんでしたので、昨年度と同一の教科書を採択するという前提で提案いたすものでございます。

なお、本採択につきましては、文部科学大臣から送付される目録に登載された教科用図書のうちから採択することとなっております。30ページに現在伊勢原市の小学校で使用している教科用図書の一覧を、31ページ以降に小学校用教科書目録を掲載してございます。

教育委員の皆様による御審議をお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○**教育長【山口賢人】** ただいまの提案説明について御意見、御質問などございましたらお願いたします。よろしいでしょうか。

特にないようですので、採決に入りたいと思います。

日程第3、議案第25号、令和7年度伊勢原市立小学校使用教科用図書の採択について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いします。

○教育長及び委員全員（挙手）

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって本案は原案のとおり、現在使用している発行者の教科用図書を引き続き採択するという事で可決・決定いたしました。

日程第4、議案第26号、令和7年度伊勢原市立中学校使用教科用図書の採択について、提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【櫻井綾子】 それでは、議案書の58ページを御覧ください。

本議案第26号につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条、同法施行令第15条の規定に基づく令和7年度伊勢原市立中学校において使用する教科用図書の採択について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号の規定により提案するものでございます。

提案理由といたしましては、令和7年度伊勢原市立中学校において使用する教科用図書を採択する必要があるためでございます。

現在、中学校で使用しております教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び同法施行令に基づき、令和2年度の採択により、令和3年度から令和6年度までの4年間、同一のものを使用しております。その使用期間が終了いたしますことから、令和7年度から令和10年度までの4年間使用いたします教科用図書をここで改めて採択していただくという事でございます。

また、教科用図書の採択につきましては、文部科学省から出されております教科書目録に登載された教科書のうちから採択することになっております。61ページから順に添付されている一覧が、その文部科学省から出された教科書目録一覧でございます。

教育委員の皆様による御審議をお願い申し上げます。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 ただいま提案説明がございました。この後、審議それから採決に入るわけですが、本日の採択に先立ちまして、伊勢原市教科用図書採択検討委員会を設置し、そこで採択に係る必要な事項の調査研究及び協議をしていただいております。

先日開催されました検討委員会の会議に、教育委員の皆様全員、また私も含めましてオブザーバーとして出席をいたしまして、調査研究の内容も確認させていただきました。また、検討結果を書面でも頂いております。

よって、委員の皆様は、検討委員会での検討結果につきまして既に把握されておりますので、改めてこの場では検討委員会での検討結果の報告はいたしませんので、御了承をいただきたいと思っております。

次に、本議案の審議、採決の方法についてでございますが、まず、教育委員の皆様からそれぞれ順番に御意見をいただきたいと思ひます。御意見が出そろったところで採決に入りたいと思ひます。採決はお1人1回の挙手とし、過半数をもって決することとし、全員の挙手が終わった時点で終了とします。よろしいでしょうか。

それでは、これから、種目ごとに委員の皆様へ御意見を伺ひ、採決したいと思ひます。

まず、国語でございます。国語については4者から発行されております。では、渡辺委員から順に御意見をお願いいたします。

○委員【渡辺正美】 国語に関しまして、各者とも、文学作品や教材学習などを通して、話すこと・聞くこと・書くこと・読むことのねらいを意識した学習活動が工夫されています。また、学習の内容に興味・関心が湧くような図絵、写真、解説などが教材の各所に配置され、親しみやすく、イメージを膨らませ、理解を深められるような工夫がなされていると思ひます。

その中で光村図書は、各教材ごとに「学びへの扉」で、見通しを持つ、捉える、読みを深める、考えを持つ、振り返ると学習方法が明示され、言語活動の指導に関する工夫がよくなされています。教材として取り扱っている作品は、感動を生み思考を深める名作や、科学的事象に関する作品、日本の古文、古典芸能などと幅広いと思ひます。

また、教材の中でのやや難しい語句に関する解説は、作品の具体的内容に沿った丁寧な説明が多く、内容の理解を深めやすいと思ひます。知性や感性を高めるため、読書案内、四季のしおり、思考のレッスンなども掲載されており、学びを深めるための文法、単語、語彙ブックや資料編の具体的な国語に関する技能・解説などは、日常生活でも大いに活用できると思ひます。

以上でございます。

○委員【福田雅宏】 全ての出版社で他教科の題材も扱っていると思ひました。私たちの時代と違ひまして、まるで参考書とも言えるような教科書だと感じました。グループディスカッションや自ら学び考える教材だと思ひます。昔ながらの文豪作品や、アナウンサー、ミュージシャン、芸能人等幅広い人材の文章も教材として扱っていて、工夫されているなと感じました。

古典文学、俳句等の教材はほぼ同じなのかなと感じましたけれども、個人的な仕事の関係上、熊谷次郎直実のほうに関わりが深いので、平家物語中の熊谷公の記述が三省堂、教育出版が特に詳しく記載されていたと思ひます。

また、光村図書の「ルビンのつぼ」、三省堂の「クジラの飲み水」、教育出版2年生の99ページ「どう思ひますか」には見入ってしまいました。東京書籍に、イソップ物語が古くから伝来されているという記述にもびっくりさせていただきました。

東京書籍は、気づかせたいところが分かりやすいと感じました。巻末資料は、光村図書、三省堂が詳しく感じました。

全ての出版社よかったんですけども、巻末資料が詳しく、興味が湧く資料が三省堂に多く記載されているような気がしましたので、三省堂がよいかと思います。

○委員【濱田光子】 各者とも、言語活動例を基に、話す・聞く・書く・読むことの力を育成するために題材が工夫・配慮されていると思います。表表紙の裏の見開きのページには、各学年のそれぞれの学びへの出会い、広がり、深めることを想起させる詩を美しい写真とともに導入として取り上げています。

光村図書は、社会の問題を自分のこととして捉え、協働・対話をして課題を発見し、解決する力を育む教材が各学年に配列されています。生徒の心を動かし、感じたこと、考えたことを自由に伝え合い、言葉を通じて多様性に目を開く手立てが工夫されていると思います。

各単元に、1学年は動きを表す言葉、2学年は色の名前を表す言葉、3学年は1日の様々な時間帯を表す言葉が四季の季節感を感じるように配列されています。

新出漢字には光村教科書体が使われていて、読みやすく、書き文字の特徴が意識できるようになっています。

読むことで古典の知識を学ぶことは大切ですが、本格的な古典との出会いは、古文の言葉の響きやリズムを味わうことからスタートすると興味・関心が高められ、光村図書は二次元コードの動画・静止画が充実していて、古典の文章への距離が縮まる手立てが工夫されていると思いました。

○委員【桑原公美子】 どの教科書も生徒の主体的で対話的な学びを引き出す工夫がなされていると思います。その中で特に光村については、「学びの扉」が設定されており、見通しを持って学習に取り組める工夫がとてもよいと思いました。また、光村は、教科書の最初に「学習の見通しをもとう」という項目があり、1年間でどのような力を身につけるかを見通すことがとてもしやすいと思います。

そして、「学びのカギ」では教科を超えた学びが示され、他教科との関連もとても見やすいと思いました。これらの工夫で学びの見通しが示されることで、生徒自身が主体的に学ぶ姿勢を促すことができますし、さらに、自分が今学んでいること、学ぶことに対する意識や位置づけが一目で把握できる構成がよいと思いました。

以上です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

では、最後に、私からも見解を申し上げたいと思います。

各者の教科書を見させていただきましたが、それぞれの題材を選ぶときの思いというものが何かあるなということを感じさせていただきました。

その中で、光村図書の教科書は、1年生のスタート時にふさわしい題材が選定されていると思いました。また、全体的に中学生の心を刺激する題材が多いように感じました。

また、各発行者とも、見通しを持った主体的な学習に向かいやすいような工夫

がされていると感じました。今、桑原委員のほうからもありましたが、光村図書の教科書の「学びへの扉」あるいは「学びのカギ」、こういうものが用意されているなど、光村図書の教科書は中学生にとって学びやすい構成になっているのではないかなというふう感じたところです。こういうことから私は光村図書の教科書がよいと思います。

5人それぞれの意見が終わりましたが、何か追加で御意見、御質問などございますでしょうか。

ないようですので、採決に入らせていただきたいと思います。

国語の教科用図書につきましては、4つの発行者から選ぶこととなります。これから発行者名を順次申し上げますので、この発行者の教科用図書がよいというところで1回挙手をお願いいたします。

東京書籍がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手なし。

三省堂がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手1名。

教育出版がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手なし。

光村図書出版がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手4名。

全員の挙手が終わりました。光村図書出版4名でございました。よって、令和7年度伊勢原市立中学校国語で使用する教科用図書は、光村図書出版のものと決定いたしました。

引き続きまして、書写でございますが、4者から発行されております。では、順に意見をお願いいたします。福田委員からお願いいたします。

○委員【福田雅宏】 三省堂と教育出版は、途中にも大きい見本がある。これはいいと思います。東京書籍はとん・すう・ぴたっ、光村図書の筆圧1、2、3、これは大変分かりやすいと感じました。

教育出版は24ページ、東京書籍は58ページの用具・用材の紹介、すごくよかったです。

光村図書の行書の筆使い、98ページ、防災フェスタ、82ページ「全国フォント見つけ隊」が個人的には面白く感じました。

筆使いや見本、お手本などから、教育出版が使いやすいと感じましたので、教育出版がよいと思います。

○委員【濱田光子】 書写の目的は、自ら考え文字を効果的に使う力を学ぶことにあり、そのために、姿勢、持ち方、構え方が大切で、各者、分かりやすく配慮されています。

私は光村図書出版の朱と薄墨で示された筆の先の動きが分かりやすいことに共感を覚えました。また、特別支援教育への配慮がユニバーサルデザインの観点からされていて、全ページ、大切なことが一目で分かるすっきりとしたレイアウトが読みやすく、見やすい紙面になっています。

別冊の「書写ブック」は、自分の手で書く機会が減ってしまう時代に、繰り返して書くことで、書く力が定着されていく手立てになると思います。

光村図書を推薦いたします。

○委員【桑原公美子】 各社とも各ページに目標が示され、また、学習後には振り返りができるような工夫がされていました。この中でも私は特に東京書籍の教科書がよいと思いました。その理由は3つあります。

1つ目は、教材文字が上に、書き込み欄が下に設定されているため、生徒の利き手がどちらであっても教材文字を見ることがしやすいという点です。

2つ目が、先ほど福田委員からも話が出た、基本の点角の書き方に、トン・スー・ピタッなどの音で表記されていて、力の入れ方や書き方が理解しやすく、イメージしながら書くことができる工夫であると思います。

3点目は、先ほども濱田委員からも出た「書写活用ブック」です。ここでは、手紙や新聞、リーフレットなど日常生活で使用する場面が複数紹介され、それぞれの目的が示された上で留意点が書かれています。また、各項目ごとに他教科との関連が示されていて、書写を自分の学びと関連づけて、その位置づけが把握できる点がよいと思いました。

また、この「書写活用ブック」は、社会生活を主体的に学ぶことができ、また、中学での学びが終わった後も活用できると思います。

○委員【渡辺正美】 4者とも、文字の学習をよりよく行う目標が示されています。また、文字を書く姿勢、筆使い、文字の書き表し方、筆記用具の取扱い方などが丁寧に掲載されています。楷書と行書の使い分けや仮名の字形などの学習がしっかり組み立てられており、また、生活実態の目的に応じた活用法も示されていると思います。

その中で、東京書籍は、3年間での文字学習の見通しが、身につける、使い分ける、使いこなすと明確で、巻頭の文字を書く姿勢や筆記用具の持ち方などの指導も適切で、また、毛筆・硬筆の関連も意識され、見本文字や解説の写真や図絵も分かりやすく、活用しやすいと思います。教科書の巻末の「書写活用ブック」の資料は実生活の中でも活用しやすいと思います。

私は国語の教科書と同じほうが連携・活用しやすいのではないかと感じましたが、書写の学習は授業時数や指導内容も限定的でありますので、活用しやすい別の出版社のものでもよいと考えました。

以上です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

私は東京書籍の教科書がよいのではないかなと感じました。まず、小学校で習ったことにつながりが、はっきりしている構成になっているのではないかということ、そして、先ほど他の委員さんからもありましたけれども、文字を書く際の穂先の通り道を視覚的に分かるように朱墨文字が掲載されていたり、とん・すう・びたっという筆の動き、これを音で表している。そういうようなことが分かりやすいのではないかなというふうに感じました。

さらに、これも他の委員さんからお話がありましたが、巻末の「書写活用ブック」、こういうものがありまして、日常生活や他教科の学習に役立つような構成にされていることから、東京書籍の教科書がよいと感じているところでございます。

何か追加で御意見とかあるいは御質問とかありますでしょうか。

なければ、採決に入らせていただきたいと思います。

書写の教科用図書につきましては、4つの発行者から選ぶこととなります。これから発行者名を順次申し上げますので、1回挙手をお願いいたします。

東京書籍がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手3名。

三省堂がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手なし。

教育出版がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手1名。

光村図書出版がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手1名。

全員の挙手が終わりました。東京書籍3名でございました。よって、令和7年度伊勢原市立中学校書写で使用する教科用図書は、東京書籍のものと決定いたしました。

次に、社会（地理的分野）でございますが、4者から発行されております。では、濱田委員から順に御意見をお願いいたします。

○委員【濱田光子】 帝国書院は、情報活用能力の育成に地図やグラフから共通点や変化を読み取る学習活動「やってみよう」が設定されています。世界の様々な地域の単元において各地域の詳細について学習する前に、各所の雨温図を全て並べて比較させ、そこでの暮らし方、環境を守る考え方は気候につながることを豊富な写真、目的別の地図を用いて考えさせています。

巻頭の裏表紙に、「未来に向けてよりよい社会を目指して」というタイトルに地理を学ぶ目的が示され、考え方を整理する方法、地図を活用した学び方で地図の学習の楽しさを導いていると思います。

○委員【桑原公美子】 どの教科書も写真やイラストが多くて見やすく、また、主体的・対話的で深い学び、課題探究、解決のプロセスや考え方、ICTを利用した自己学習のためのコンテンツなども充実しています。学びの振り返りも各出版社ごとに工夫が見られました。

特に帝国書院は、「未来に向けて」という欄を設け、SDGsの達成に向けて主体的に取り組む態度を身につけるための事例が示されているのがとてもよいと思いました。

また、学びを深める工夫として、対話、見方・考え方、資料活用、思考ツールなどが複数のマークで示されていて、教科書を使用して生徒自身で学びを深めていける仕組みがとても分かりやすいと思いました。これらによって生徒が自分の学びのマッピングに対する意識をもちやすくなると思います。

また、章や節ごとの最初に学習課題が提示され、その課題に対する具体的な取り組み方や考え方が「確認しよう」「説明しよう」と示され、最後に振り返りが設定されています。この構成は生徒自身が学びの流れをスムーズに把握しやすく、そのため生徒自身の主体的な学ぶ姿勢が促されると思いました。

○委員【渡辺正美】 4者とも、授業ごとに学習課題を示して、関連資料や絵図・写真などを豊富に使い、学習内容の定着を図ったり深めたりするための補助発言などもあって、理解を助けるような工夫がされていると思います。

帝国書院は、1・2年の授業を見開き2ページで編修し、学習課題が明示され、学習の後半では、「確認しよう」「説明しよう」でまとめや言語活動に関する発展的課題も示されています。また、学習理解を助けるための資料解説や、イメージしやすくなるような写真や絵図、地図、グラフなどが多く掲載されています。

諸地域の学習では、各地域ごとに、導入では興味・関心を引き起こすための写真・絵図、地図などが用意され、章末では振り返りやまとめ、さらに、今日的な課題への対応の取組情報なども用意されています。また、地域の在り方を考えるページもあり、実生活と結びついた学習もしやすいと思います。

以上です。

○委員【福田雅宏】 全ての教科書で、写真やグラフ等を分かりやすく、確認、表現、技術を磨く、もっと知りたい、探究課題を解決しようなどのヒントがあり、特に日本文教出版は、宗教分布の色遣いと南アメリカの森林の変化写真、とても分かりやすく感じました。

帝国書院は、地域調査の方法、129ページ、オセアニアの魅力がよく伝わり、色使いもよかったですと感じました。

東京書籍は、地域調査のスキルアップ、分かりやすく、北アメリカに関しては、唯一メキシコとの国境の壁の写真、それから、3・11東北震災後の課題ページ、253ページ、宮城県東松島市、分かりやすく感じましたので東京書籍がよいと思います。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

私も、各発行者とも、探究型の学習を進める上での構成に様々な工夫がされていると感じました。中でも帝国書院の教科書につきましては、先ほど桑原委員のほうからも触れられていましたけれども、「未来に向けて」というコラムなどをはじめとして、全体的に持続可能な自然環境の在り方やまちづくりに向けた題材、さらに、そこについては、前向きな考えとかあるいは活動、そういうものを促すような記載が多くあるように感じました。それがとても私はよかったですと思っています。

また、帝国書院の教科書につきましては、歴史的分野あるいは公民的分野の内容と関連づけた授業が行いやすいように感じましたので、これらのことから、私は帝国書院の教科書がよいのではないかなと考えます。

では、意見が出そろいましたが、何かありますでしょうか。よろしいですか。

ではないようですので、採決に入らせていただきたいと思います。

社会（地理的分野）の教科用図書につきましては、4つの発行者から選ぶこととなります。発行者名を順次申し上げますので、1回挙手をお願いいたします。

東京書籍がよいという方、挙手をお願いいたします。挙手1名。

教育出版がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手なし。

帝国書院がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手4名。

ここで全員の挙手が終わりました。帝国書院4名でございました。よって、令和7年度伊勢原市立中学校社会（地理的分野）で使用する教科用図書は、帝国書

院のものと決定いたしました。

続きまして、社会（歴史的分野）でございます。9者から発行されております。では、桑原委員から順に御意見を申し上げます。

○委員【桑原公美子】 歴史的な見方・考え方を提示するに当たって、東京書籍と教育出版がとても把握しやすい内容構成になっていると思いました。

教育出版は、最初のページに「私たちにつながる歴史」という内容が示され、ここでは、生徒たちが今見ているものや知っているものから、彼らの視点に沿って歴史へといざなう構成になっていて、生徒たちに興味・関心を引き出させるものだと思います。また、歴史の見方・考え方として、時期や推移、関連、比較という視点を提示し、具体的な他の教科との関連も示しているのも、生徒自身が歴史を自分の学び全体の中に位置づけられると思います。

東京書籍も教育出版と同じように、時代や年代、推移、比較、相互の関連、現在とのつながりという5つの歴史的な見方・考え方を示していますが、さらにこの5つを考察のときの視点とするよう、本文中にマークで示していることがとてもよいと思いました。生徒が自分で考えを深めるときのヒントとなり、より主体的な学びを促す仕組みになっていると思います。

また、単元の最後に、探究課題を考える「深めよう」が設定されており、そこのクラゲチャートなどの思考ツールによって生徒が理解を深め、まとめ方ができるのはとてもよいと思いました。

○委員【渡辺正美】 歴史的な事象の解釈や理解は、時代やその人の立場により様々に異なることが多々あります。若い中学生の歴史学習では、現在に生きる人間がこれから一人ひとりの生命や人権を尊重する社会を築いていくために、物事・事象を多角的・多面的に理解できるような余地を残すことがどうしても必要なことだと考えます。ですから、我が国の歴史を世界との関わりを踏まえて理解する上では、表現が客観的であり、歴史的な重要度に沿ってバランスの取れた詳しさと量であることが大切だと思います。

各者とも、歴史的な見方・考え方を示して、項目ごとに写真・絵図、地図、グラフ、関連資料等が掲載されて、学習内容を理解しやすくなるような工夫がされていると思います。

その中で、東京書籍は、各項目が見開き2ページで編修されています。授業ごとに学習課題が明示され、最後に、「チェック」「トライ」などで確認事項や言語活動に関する学習も示されています。また、学習内容に関する資料、絵図・写真、解説も分かりやすく掲載されています。

各章ごとに、最初の導入で歴史の流れ、全体をつかみ、章の終わりの振り返りまとめでは、学習内容を深めたり、詳細な年表などで世界との関連も含め、再確認できるようになっています。

近代史、現代史の学習内容、それから、全体の中で占める量も、約44%ほどで適切だと思います。また、見開きの右ページのすみに、縦に年表が表示されており、歴史全体の流れの中で学習している時代の位置が分かりやすくなるように

なっていると思います。

以上です。

○委員【福田雅宏】 東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版、自由社、育鵬社は、導入部分に使い方や考え方、流れの捉え方、それから、発表に関する説明ページがあり、また、特に帝国書院は詳しく記述されているように感じました。

それから、東京書籍、帝国書院、日本文教出版は、ページ右端に年代が分かるように工夫されている。全ての教科書で戦国時代の「浅井」の読みが「アザイ」に変更されているのはびっくりしました。

帝国書院、山川出版、日本文教出版、自由社、育鵬社では、鎌倉時代の各宗派の階層が写真で記述されている。また、東京書籍、自由社、育鵬社には二宮尊徳の記載があったと思います。竹島と渋沢栄一に関する記述はほとんどの教科書にあるように思いました。

日本文教出版では、大戦中の中で、お寺の梵鐘が戦争利用されたページ、うちもそうなんですけれども。現代ではLGBTに関する記述がありました。どれもすばらしいと、よいと思うんですけれども、使いやすさを考えると、個人的に帝国書院がよいと思います。

○委員【濱田光子】 過去にどのようにして問題を解決しようとしてきたかの歴史を学び、その努力と知恵を次の時代につなげることが大切だと思います。

日本の文化の多様性を琉球王国、アイヌ民族の特色、具体例から考えるに当たり、東京書籍は「もっと知りたい」という見開き2ページで資料を多く掲載しています。豊富な資料、写真からどんなことが読み取れるかの問いかけは、生徒自身に読み取らせ、考えさせ、答えを出させる工夫が多いと思います。

二次元コードの内容も充実していて、もっと深く知りたいという欲求に応えるものになっていて、主体的な学習を促すものになっていると思います。また、平和や人権についての記述が充実していると思いました。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

自分が考えるに、子どもたちには、過去の歴史に学んで、また、現代社会の課題を踏まえて、将来に向けて広い視野で平和で民主的な社会をつくってもらいたい。それが一番の願いでございます。そういう観点から、各発行者の教科書を拝見させていただきました。

その上で、私は東京書籍の教科書がよいのではないかなと感じております。それは、東京書籍の教科書は、特に平和あるいは人権について多くの資料が掲載されており、子どもたちが関心を持ちやすく、また、偏らず、客観的に考え、判断しやすい記述になっていると感じたからであります。

また、各委員からも話がありましたが、ページの右端のほうにある年表が使いやすいのではないかなということとか、分野関連マークとか他教科との関連マーク、こういうものもあって使いやすい。他分野や他教科との関連も分かりやすい。そんなようなことも踏まえまして、先ほど申し上げたとおり、私は東京書籍の教科書がよいと考えます。

では、ほかに何か御意見、御質問などございましたらお願いします。

ないようですので、採決に入らせていただきます。

社会（歴史的分野）の教科用図書につきましては、9つの発行者から選ぶことになります。これから発行者名を申し上げますので、1回挙手をお願いいたします。

東京書籍がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手4名。

教育出版がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手なし。

帝国書院がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手1名。

ここで、全員の挙手が終わりました。東京書籍4名でございました。よって、令和7年度伊勢原市立中学校社会（歴史的分野）で使用する教科用図書は、東京書籍のものと決定いたしました。

引き続きまして、社会（公民的分野）でございますが、こちらにつきましては6者から発行されております。では、渡辺委員から順に御意見をお願いいたします。

○委員【渡辺正美】 各者とも、各授業ごとに学習課題を示し、社会的な見方や考え方を育むための資料や写真・絵図なども掲載されており、政治、経済、国際的な社会事象などの理解を深めるような工夫がされていると思います。

その中で、東京書籍は、公民学習での最初の第1章で、現代社会の課題として、持続可能な社会、グローバル化、情報化、少子高齢化などの課題や、多様な人間の生活・文化を基本学習し、さらに、集団社会の中でよりよく生きていくことで大切な概念としての対立と合意、権利と責任、効率と公正などの学習が用意されています。各授業内容ごとに見開きの2ページで構成され、学習の課題が明示され、後半には振り返りのチェックと主体的学習を促す「トライ」も用意されています。

章末のまとめ活動「確かめよう」「ふり返ろう」「深めよう」や「もっと知りたい」コーナーなどは、学習をより深め、考えるような工夫もされています。また、学習ごとに関連した資料や解説、写真・絵図、地図、グラフなども豊富で、同時代のキャラクターの質問なども用意されて、興味・関心が湧き、親しみやすくなるような工夫もされていると思いました。

以上です。

○委員【福田雅宏】 全ての教科書で、使い方や学び方、探究のステップや深めよう、チャレンジ、ポイントを示した工夫がされており、導入の活動やウォーミングアップ等の工夫もあると感じました。

ほかには、日本文教出版57ページの点字の読み方、それから、自由社の大きく新聞の読み比べページ等もよかったですと思います。特に帝国書院の巻末、課題探究学習はいいと感じましたので、帝国書院がよいと思います。

○委員【濱田光子】 私は帝国書院がよいと思います。帝国書院は写真など資料の配置が整理されていて、現代社会、政治、経済、国際の4部の各部の導入では、ごく身近な日常生活の場面を示し、その中から課題を探させる構成になって

います。

特設ページ、コラムがあり、「18歳への準備」のページは、実践的な知識を並べる具体的な設問、解説があり、単に知識の積み重ねではなく、問題意識を持たせる記述がされています。

公民の基本は、今生きている社会の中で起こる様々な出来事が持つ意味や役割を学ぶことにあります。帝国書院が自主的な学習を促す教材となっていると思います。

○委員【桑原公美子】 東京書籍と帝国書院のものは、公民的分野の学習の全体像がとても分かりやすく示され、また、分かりやすい説明が付されています。また、現代社会の見方・考え方が本文中にマークで示されていて、学びを深めるヒントを示してくれています。

特に東京書籍は、そのマークの細やかな内容まで提示されています。そして、3段階の問いのステップが分かりやすく、また、振り返りをしながら、多面的で多角的な視点で考えられる仕組みになっていると思いました。

さらに、東京書籍の「18歳のステップ」という特設ページは、生徒たちに今自分が考えること、できることを意識させる仕組みとなっていて、とてもよいと思いました。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

公民的分野の教科書につきまして、各発行者のものを拝見させていただきましたが、各者とも今後の予測困難だと言われている社会、こういうものを生き抜いて、持続可能な社会の形成者となる中学生に向けたメッセージというか、そういう思いというか、そういうものが教科書の中に入っているなということを感じました。

例えば、教育出版の教科書には、情報技術の進展が確実に進む、これはもう確実だと思いますが、こういう社会を生きる上で、情報モラルということにとどまらないで、メディアリテラシーの大切さ、こういうものを学ぶ部分が充実しているのではないかなというふうに感じました。

また、公民の教科書というか教科では、平和で民主的な国家、そして、社会の形成者に必要な資質や能力を育成する、こういうことが教科として大切なことだと考えておりますが、その点でいうと、帝国書院あるいは東京書籍の教科書につきましては、ダイバーシティ、それからインクルージョンという言葉を使いながら、多様性を認め合う社会、あるいは共生社会の大切さ、こういうものを学ぶ内容が充実しているのではないかと感じております。

また、東京書籍の教科書には「もっと知りたい」というコーナーがあって、そこには様々な題材が数多く示されておりまして、幅広い視野で物事を考えたり、考えをより深くする、そういう点で充実しているのではないかなと思いました。

こういったことを総合して考えまして、私は東京書籍の教科書がよいのではないかなと考えます。

では、ほかに何か御意見や御質問がありましたら、お願いいたします。

ないようですので、採決に入らせていただきます。

社会（公民的分野）の教科用図書につきましては、6つの発行者から選ぶこととなります。これから発行者名を順次申し上げますので、1回挙手をお願いいたします。

東京書籍がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手3名。

教育出版がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手なし。

帝国書院がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手2名。

ここで全員の挙手が終わりました。東京書籍3名でございました。よって、令和7年度伊勢原市立中学校社会（公民的分野）で使用する教科用図書は、東京書籍のものと決定いたしました。

では、引き続きまして、地図でございますが、2者から発行されております。では、福田委員から順にお願いいたします。

○委員【福田雅宏】 短いですが、どちらも、様々なデータやSDGsの記載に当たり、網羅されているように感じました。鳥瞰図が帝国書院のほうが分かりやすいと感じましたので、帝国書院がよいと思います。

○委員【濱田光子】 両者どちらも、生徒が自主的に学習に取り組み、情報を読み取る技能及びまとめる技能を身につけるための工夫や配慮がなされていると思いますが、帝国書院の鳥瞰図は、地形だけでなく、民族衣装を着た民族のイラスト、建物、名産品などが書き添えられ、分かりやすいです。東アジアと日本の交流の歴史の地図では、中国大陸側から見た日本の位置が表され、変化する世界と日本の関係性を追究できるように工夫されていると思います。

地図の色も5色で印刷され、田や畑などの土地の様子は鮮やかに表現されていて見やすいです。また、防災への意識を高めるための地図や資料が充実しています。学習を深められる二次元コードも多数収録されていて、生徒が1人でも主体的に取り組むことができ、これからの社会の担い手となる中学生が主体的に世界、日本の各地域への興味・関心を持ちながら、世界の各地域への理解と日本の国土理解を深めていってくださることを願います。

○委員【桑原公美子】 帝国書院は、最初に「地図で考える持続可能な社会」が提示され、その後のページでは見開きで世界地図が描かれています。それを取り囲むように、世界の環境問題、世界で排出される二酸化炭素などが写真やイラスト、表で示されています。このような構成は、この教科書に向かう生徒の課題意識、問題意識を引き出し、同時に、生徒たちに地理を学ぶ意義を伝えられるものと思います。

また、帝国書院は、州ごとの全体図と鳥瞰図が示され、州の全体図には同じ緯度と同じ尺度の日本が示されていて、生徒がとても把握しやすいと思いました。そして、「地図で考える持続可能な社会」が掲載されているため、生徒はSDGs関連の学習を地図を通して行うことができるよう工夫されている点がとてもよいと思いました。

○委員【渡辺正美】 地図帳の使い方に関しては、2者ともに、世界や日本のそれぞれの地図で高度差や土地利用も色分けされ、工夫されていると思います。

また、学習に適した縮尺の地図、学習内容に適した資料・グラフ等も多く掲載されていると思います。

この中で、帝国書院は導入で、地図帳の使い方の次に、現在の地球上の地形、気候、環境課題や世界の多様な人々の生活や文化を知ったり考えたりするページが14ページ用意されています。その中で世界の地形でプレート運動について歴史的な大陸移動の地図も紹介されており、大地が動くことで世界各地の地形や気候、人々の生活や文化の違いを生み出す大きな要因があることに気づき、学べるようになっていると思います。

地図に関しては、地図帳の高度差や土地利用の色づけも見やすく、また、鳥瞰図はそれぞれの地形などが強調されており、中学生の地理的な理解を助けることにもなるかなと思います。

この中で、特にページの35ページから36ページの中国大陸側から日本を眺める地図は、近現代の日本では日本を太平洋側から見ていますけれども、歴史的には、古来、中国や東アジア方面からの日本海などを利用した交流が日本の発展に大いに関係していることを地図上からも理解できるようになっていると思います。

以上です。

○**教育長【山口賢人】** ありがとうございます。

今、渡辺委員のほうから、地球全体のプレートの動きによってというようなお話がありました。そういう観点でいうと、私、それぞれの委員さんから鳥瞰図の話が出ましたが、鳥瞰図について、あるいは地形図については、東京書籍のものがよいんじゃないかなというふうに思っています。

それはなぜかという、東京書籍の鳥瞰図あるいは地形図には海底の要素が示されています。プレートが動いて海溝ができているとかというようにところがそれを見るとよく分かるので、ふだん目にするのができない海底の様子が分かること、そういうことは大きな意味があるのではないかなというふうに感じました。

そして、また、東京書籍の地図については、江戸時代末期の江戸と現在の東京、これを対比した資料、これもなかなか面白いなというふうに思いました。

一方で、帝国書院につきましては、日本各地方の資料の記述が割と統一されて記載されていました。そういうことから、環境や防災、歴史についての記載も豊富にありますし、各地方の特徴をつかみやすく、また、比較しやすいのではないかなというふうに感じました。

そして、帝国書院の教科書では、九州・沖縄とひとくくりではなくて、沖縄を見開き2ページを大きくどんと扱っている。この中で、米軍基地の問題とか平和の礎など、そういうものについても触れられていることも良いと思いました。

そして、地図帳ですので色使いというのも大事な部分かなと思いますが、色遣いの面では、帝国書院の地図はくっきりしていて見やすいではないかなと感じました。

これらのことを総合的に見ると、私は帝国書院の地図帳が良いと考えます。

では、特に何かなければ採決に入らせていただきますが、よろしいでしょうか。

では、ないようですので、採決に入らせていただきます。

地図の教科用図書につきましては、2つの発行者から選ぶことになります。これから発行者名を順次申し上げますので、1回挙手をお願いいたします。

東京書籍がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手なし。

帝国書院がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手全員。

全員の挙手が終わりましたが、帝国書院5名でございました。よって、令和7年度伊勢原市立中学校地図で使用する教科用図書は、帝国書院のものと決定いたしました。

引き続きまして、数学でございます。数学につきましては、7者から発行されております。では、濱田委員から順に御意見ををお願いいたします。

○委員【濱田光子】 東京書籍は、題材にストーリー性を持たせてあり、その系統性・連続性が学ぶ意欲につながると思います。

各者、つまりいたときに教科書で解決できる、1人でも取り組める二次元コードの内容が充実していますが、東京書籍は、特に図形の証明問題において、端末で値を変えたり形を変えたりして、それぞれが思考できる質の高い活動が設定されていて、主体的な学習が促されています。

「ヒントと解答」では、解答を見る前にヒントを見てもう一度考えることができたり、類題が用意され、粘り強く問題に取り組める工夫がされています。

以上です。

○委員【桑原公美子】 どの教科書も視覚的に把握しやすく、また、各自の学びの理解に合わせて深められる構成や工夫がされていると思います。特に東京書籍については、先ほど濱田委員が言ったように、その内容やタイトルが單元というよりはストーリーになっていて、学びへの意欲を持たせ、理解を促す仕組みになっていると思います。題材においてもストーリー性があり、学びの連続性を踏まえていて、これも学ぶ意欲を高めるものであると思います。

数学は個々の学びの差が出やすい科目であると思いますが、個々の学びの状況に合わせて主体的に学びを深められる工夫として、「ちょっと確認」という項目があり、学び直しや復習ができる構成がよいと思います。

さらに、東京書籍の「MATH CONNECTを探してみよう」は、数学の学びを自分の生活や社会と結びつける内容となっていて、この数学での学びが自分の生きる力としてどのように活用できるのかを生徒に考えさせる要素になっていると思いました。

○委員【渡辺正美】 各者とも、各單元ごとに学び方を説明し、項目ごとに目標を明示して、問題解決の過程を示したり、学習を深め、さらに学習内容の定着を図るための練習問題も用意されています。

その中で、東京書籍は、各章の導入で学習のねらいや要点、ポイントを身近な言葉や絵図で示して、生徒の興味・関心を引き出すような工夫をしていると思います。

ます。

各学習ごとに学習課題を提示し、さらに、「考えてみよう」の問いかけに沿って例題などで学習し、定着を図るための最後にクイックチェックや基本問題が用意されています。

巻末の「もっと数学をつなげよう」では、学びのベースや振り返り、補充問題があり、さらに「数学の自由研究」で学びを深め、思考力・表現力を高めるような工夫もされていると思います。

○委員【福田雅宏】 ほぼ全ての教科書に、学び方、ノートの作り方、章末ごとの練習問題、SDGs、巻末補充問題、レポートの書き方等の工夫があったように思います。

特に1年生の巻末に切り取り式の立体模型は東京書籍、大日本図書、教育出版、日本文教出版にあり、巻末に前の学年までの復習問題も記載されており、分かりやすい構成になっていると感じました。

中でも、東京書籍では、他教科等のつながりや練習問題も多く、マークを施し、分かりやすく感じましたので、東京書籍がよいと思います。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

数学については、小学校からの算数から引き続きという部分もありますけれども、教科名が変わります。そんなことで、新たな気持ちをもって中学生については臨んでもらいたい教科でございますが、そういう小学校からの接続という点で見ると、教育出版、それから大日本図書などが特に工夫が見られるように感じました。

東京書籍につきましては、1章の前に0章という、わざわざそういう章立てをして、算数から数学へというものを位置づけて、初めて数学という教科に臨む中学生の意欲をかき立てる仕掛けというか作り、そういうものがあるように感じました。

また、どの教科書につきましても、身の回りの事柄あるいは課題と関連づけた内容が工夫されて記載されておりますけれども、東京書籍につきましては、各章・各節の最初に、身の回りのことを題材にした「考えてみよう」「調べてみよう」「説明してみよう」ということが設定されておまして、生徒が自然に主体的に取り組めるような、そういう工夫になっているかなというふうに感じました。

これらのことから、私は東京書籍の教科書がよいと思いました。

特に御意見はほかにはないでしょうか。よろしいですか。

では、ないようですので、採決に入らせていただきます。

数学の教科用図書につきましては、7つの発行者から選ぶこととなります。発行者名を順次申し上げますので、1回挙手をお願いいたします。

東京書籍がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手全員。

ここで全員の挙手が終わりましたので、以上として決したいと思います。東京書籍が5名でございました。よって令和7年度伊勢原市立中学校数学で使用する教科用図書は、東京書籍のものと決定いたしました。

引き続きまして、理科でございますが、5者から発行されております。桑原委員から順次お願いいたします。

○委員【桑原公美子】 どの教科書も写真やイラストを豊富に使用し、学ぶ内容や対象、そのための方法や留意事項などが提示されています。

その中でも、大日本図書は、生徒自身の理解や興味・関心に沿って主体的に学べるよう、他の教科との関連なども含めたマークがとても工夫されていると思いました。また、大日本図書は單元ごとに探究活動が示され、それぞれ見開き2ページでコンパクトにまとまっているのがよいと思いました。

そして、日常生活と学習内容をつなげて広げる「くらしの中の理科」や「Science Press」という工夫も、生徒の学びの位置づけを意識させられるものだと思います。

そして、巻末には、それまでの学びをさらに自ら深めるための「自由研究にチャレンジしよう！」という内容が入り、具体的な研究テーマと関連するページ数まで示されていて、生徒自身が学んだことを具体的に深める活動として意識できると思います。

○委員【渡辺正美】 理科の授業は、生徒が観察や実験を行い、実際の体験を通して物事を理解する場面が多い教科だと思います。その中で、特に実験活動などでは安全への配慮が必要だと思います。各者とも、学習の進め方を示し、知識理解とともに、科学として観察・実験を大切に編修となっていると思います。また、「理科室の決まり」などで学習における安全への配慮はなされていると思います。

この中で、大日本図書は、学習ごとに学習課題が明示され、実際の観察や実験の活動に関しては青い線で囲まれ、分かりやすくなっています。実験の基本操作が分かりやすく、丁寧に絵図・写真などで示されています。また、安全への配慮では、「注意」と目立つ黄色で具体的に対応策まで記載されています。

各單元末に定着を図るためのまとめや復習問題が用意されてもいます。理解を深めるための「くらしの中の理科」が掲載されたり、「やってみよう」のコーナーなどで実験・観察等の楽しい工夫も紹介されています。

○委員【福田雅宏】 全ての教科書がとてもきれいで分かりやすかったです。

1年生では、東京書籍、大日本図書、教育出版は、冒頭に「理科室の決まり」等があり、よかったです。

生物の單元では、東京書籍の「この単元で学ぶこと」、啓林館の「顕微鏡の使い方」、大日本図書、種子の時系列、とてもよかったです。

物質現象・大地等の單元では、東京書籍と学校図書は写真が多く、大日本図書の250ページのプレートの3パターンでの図、これはよかったです。

2年、化学変化では、啓林館の元素記号表は、その元素のものが記載されており、大日本図書は巻末資料が分かりやすいと感じました。

天気では、東京書籍と学校図書は色遣いがよく分かりやすいと感じました。

2年生の教科書では、学校図書の巻末がよかったです。

3年生、イオンでは、東京書籍と教育出版が写真が大きく分かりやすく感じました。地球と宇宙では、東京書籍だけは冥王星が記載しなくてもいいんですが記載されているんです。我々世代からすると、あって当たり前の惑星なので、個人的にはいいなと思いました。未来のため、学校図書の補充資料は充実していると思います。

全体を通して写真を多く使用されており、分かりやすいなと感じましたのは、東京書籍がよいと思います。

○委員【濱田光子】 各者とも、日常生活の中での理科の有用性を感じ、生徒自らが知識を習得するために、観察、実験などを通して探究していくように配慮されています。

大日本図書は、主体的・対話的な学習ができるように、いろいろなマークやキャラクターが使用されていて、カラーも鮮明で図や写真がはっきりしていて興味を持ちやすいと思います。発展マークの「Science Press」が多く掲載され、学習内容を広げられるよう設定されています。また、実験についての安全への配慮が分かりやすく示されていると思います。

○教育長【山口賢人】 伊勢原市の理科教育は他市とちょっと違うのかなというふうに思っています。それは、いわゆる学校の中だけの学習にとどまっていないことだと思います。

学校から外に出て、周囲の恵まれた自然環境の中で学習する、そういうこともありますし、また、伊勢原には子ども科学館という施設がございます。そういう施設には、様々な器具とか設備、それから人材、こういうものがあります。

こういった子ども科学館での観察や実験、自由研究、まさに今、夏休み中、自由研究相談室なんてやっていますけれども、そういうところで学習する。あるいは、学校教育から離れたところで、小学生のための生涯学習というところで、これもやはり科学館でやっている事業ですが、サイエンスクラブなんていう活動も行っています。こういうふうに伊勢原の理科教育については、より実体験に基づいた学習というものを重視しているところが特徴かなと思っています。

このような理科教育を進めている伊勢原市の中学生にとってどの教科書がいいかなというふうに見させていただいたところですが、私は大日本図書の教科書がよいのかなと思っています。

それは、まず、「やってみよう」というコーナーが随所にありまして、また、実験や観察なども多く示されておりまして、生徒が興味を持って進んで取り組めるような構成になっていると感じています。

さらに、日常生活や深い学習に結びつく話題も多く記載されていることから、体験を通した学習場面を多く設定していきたいという伊勢原の理科教育には合っている教科書ではないかなと感じたところでございます。

では、ほかに何か御意見がありましたらお願いいたします。

ないようですので、採決に入らせていただきます。

理科の教科用図書につきましては、5つの発行者から選ぶことになります。これから発行者名を順次申し上げますので、1回挙手をお願いいたします。

東京書籍がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手1名。

大日本図書がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手4名。

ここで全員の挙手が終わりました。大日本図書4名でございました。よって、令和7年度伊勢原市立中学校理科で使用する教科用図書は、大日本図書のものと決定いたしました。

続きまして、音楽（一般）でございますが、2者から発行されております。渡辺委員から順に御意見ををお願いいたします。

○委員【渡辺正美】 2者ともに、歌唱、鑑賞、創作活動でそれぞれの授業のねらいに沿って学習の課題が明示されています。また、様々な歌や芸能も豊富に掲載されています。

その中で、教育出版は、学習の初めの「学習マップ」で年間の学習の流れとそれぞれの学習の目標や他の音楽活動との関連も分かりやすいよう工夫されています。歌唱教材では曲のイメージが感じられるような自然や四季の美しい写真も多く、それぞれの曲の理解を深めるような工夫もされていると思います。章末の全校合唱「ふるさと」は、学年ごとに異なった表現活動方法で掲載されており、それぞれ異なる情景写真なども使われています。

以上です。

○委員【福田雅宏】 両出版社ともに、文楽の歌舞伎、郷土の音楽、オペラ、雅楽、著作権等、充実していると思います。

教育出版は、「コンピュータで表現しよう」、パイプオルガンの図などがよかったですと思います。

教育芸術社は、音楽年表が日本と西洋を上下段に分けてあり分かりやすい。また、リズムゲーム等、生活や学校の中の音などよかったですと思いますので、教育芸術社がよいと思います。

○委員【濱田光子】 両者ともに、歌唱教材、鑑賞教材に多様な音楽を視覚・聴覚に効果的に工夫され編修されています。日本の音楽に生徒たちがどのようなことを感じ、何に気づき、何を考えていくかに注目してみると、1年生の「赤とんぼ」の教材の二次元コードの内容が、教育出版は、ピアノ伴奏の混声合唱が動画とともに流れ、七五調の歌詞ごとに流れ、効果的であると感じました。

また、2・3年の鑑賞曲「ブルタバ」の二次元コードの内容も、演奏が充実していて、曲に込められた作曲者の思いを感じ取る情報として配慮されていると思います。

音楽に関しては、視覚だけでなく聴覚で効果的に学ぶということが教科書だけではなかなか難しいところですが、参考資料としての二次元コードの活用は有効かなと思います。その内容が充実しているので、教育出版がよいと思いました。

○委員【桑原公美子】 両社ともに、最初に学習内容を見開き2ページで示していますが、特に教育出版のほうが、「学習マップ」としてそれぞれの教材の目標が明示されていて、生徒が学びの全体像を把握しやすい構成になっていると思います。また、同じページ内に学習の進め方も示されていて、生徒の主体的な学

びの姿勢を促す要素となっていると思いました。

また、教育出版にはコンピューターと関連した音楽に関する内容が取り上げられていて、今の生活・社会における音楽とのつながりをとてもよいテーマだと思いました。そして、CMソングを作るという活動は、生徒に興味を持たせるとともに、生徒たちにとってとても魅力的な協同的題材であると思いました。

○**教育長【山口賢人】** ありがとうございます。

どちらも、私が中学生だった頃とは違って、二次元コードがうまく使われているなと思いました。教育芸術社のほうのカラーピアノなんかも面白いなと思いましたし、教育出版の「学びリンク」なんていうのもなかなか効果的に使えるんじゃないかななんて思いました。

教育芸術社の教科書について良いと思いましたのは、伊勢原の子たちになじみ深いものが記載されている点です。神奈川フィルハーモニーというのは、小学生全員が参加する音楽鑑賞会で聴いているフィルハーモニーです。それから、ソーラン節も割としっかりと教材として載っているんですけども、これも各小学校で運動会で演じているので、伊勢原の中学生にとっては身近なものと感じる教材ではないかなと感じました。

一方で、教育出版の教科書につきましては、先ほど桑原委員からお話があったのと私も同じような意見なんですけど、コンピューターと音楽の関わり、こういうものの掲載、それから、CMソングを作る、こういう題材など、身近な生活の中での音楽との関わり、こういうものが分かりやすく示されているんじゃないかなと思いました。

また、教育出版の教科書では、各教材について関連する用語あるいは内容が記載された他の教材のページが分かりやすく示されていることも良いと思っています。

これらのことを総合して考えて、私は教育出版の教科書が良いと思っています。

ほかにはいかがでしょうか。

ないようですので、採決に入らせていただきます。

音楽（一般）の教科用図書につきましては、2つの発行者から選ぶこととなります。発行者名を順次申し上げますので、1回挙手をお願いいたします。

教育出版がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手4名。

教育芸術社がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手1名。

全員の挙手が終わりました。教育出版4名でございました。よって、令和7年度伊勢原市立中学校音楽（一般）で使用する教科用図書は、教育出版のものと決定いたしました。

次に、音楽（器楽合奏）でございますが、2者から発行されております。福田委員から順に御意見ををお願いいたします。

○**委員【福田雅宏】** 教育出版は、ギターの種類や箏、尺八が詳しいと思いました。教育芸術社は、リコーダーは左手のみの演奏とか三味線が詳しく載ってい

ると思います。

両者とも巻末資料等詳しく、楽譜もクラシック、映画のテーマ、ポップス等、様々な記載があります。ただ、雅楽の記載、やっている人間としましては、一般には両者とも載っているんですが、器楽のほうは教育芸術社のみ記載があったように思います。また、楽太鼓の記載がなかったのはちょっと残念でございます。

両出版社とも甲乙つけ難いんですけども、教育芸術社のほうが楽しそうに感じるので、教育芸術社がよいと思います。

○委員【濱田光子】 音楽は喜び、悲しみ、希望、感動などを音で伝えるものであり、その背景には文化や伝統の違いがあり、表現が変わってきます。多様な音楽を身の回りの生活や社会と関連させながら、楽器の背景にある文化や伝統を考えるために、教育出版は楽器を吹く、弾く、打つの種類に分けて、教育芸術社は和、洋、打楽器に分けて学んでいます。

教育芸術社の二次元コード、伴奏は、多くのアンサンブルの曲についていて、旋律の変化を味わうことができます。

教育出版社は、楽器の演奏の仕方が分かりやすく、指導もしやすく、写真や図で大きく示され、工夫がされています。

○委員【桑原公美子】 教育出版は、例えば、表現の仕方を調べてみようという活動を通して、表現の仕方の共通点や相違点を比較するとともに、より対話的な学びを引き出すものになっていると思います。

また、例えば、三味線のばちの持ち方など、今の生徒たちにとってあまりなじみのない楽器の持ち方などが、多くの写真を使用して分かりやすく見せられていると思いました。

そして、教育出版のほうが幅広く多様な分野から曲が選ばれていると思いました。

○委員【渡辺正美】 両者ともに、様々な楽器演奏に使われる楽器が紹介され、演奏する方法や演奏時の姿勢なども分かるように工夫されています。

その中で、教育出版は、教科書の冒頭にリコーダー、篠笛、尺八、ギター、箏、三味線、太鼓などの掲載ページが色分けして示されており、これから教科書を使用していく際の演奏の使用方法を考える上でも活用しやすいように思いました。

音楽の授業を展開する上で、器楽も同一出版社のほうが活用しやすいかなとも思いました。

以上です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

教育出版の教科書につきましては、先ほど濱田委員のほうから御指摘がありましたけれども、吹く楽器、弾く楽器、打つ楽器ということに種類分けをして掲載されていて、その後にも世界の伝統楽器も紹介されていますが、それも同じくくりの中で紹介されています。

授業で扱う楽器と世界の伝統楽器、こういうものがこの構成の中で示されているということが、これらを結びつけて学ぶことにつながるのかなと思っておりま

して、グローバルな視点を育てるのにはよい構成ではないかなというふうに感じているところです。

また、教育出版の教科書につきましては、各ページの左上に示された題材や曲名の下に記載された学習する上でのポイントが記載されていますが、こういうものを見て学習に見通しを持って取り組めるのではないかなと感じているところです。

このようなことから、私は教育出版の教科書がよいと思っています。

では、ほかに何か御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

ないようですので、採決に入らせていただきます。

音楽（器楽合奏）の教科用図書につきましては、2つの発行者から選ぶことになります。これから発行者名を順次申し上げますので、1回挙手をお願いいたします。

教育出版がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手4名。

教育芸術社がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手1名。

全員の挙手が終わりました。教育出版4名でございました。よって、令和7年度伊勢原市立中学校音楽（器楽合奏）で使用する教科用図書は、教育出版のものと決定いたしました。

続きまして、美術でございしますが、3者から発行されております。濱田委員から順に御意見をお願いいたします。

○委員【濱田光子】 開隆堂出版の表紙の装丁は、他社と異なり質感があり、筆のタッチや実物を表現するデザインで生徒の興味を高める編集がされています。

日本文教出版は、アールブリュット、障害のある方や子ども、素人芸術家について理解を深める題材が扱われています。

光村図書出版は、作品を掲載するに当たり、ページの用紙を変えて大きくし、細部までじっくり鑑賞できるよう工夫されています。また、日本美術については、風合いのある用紙にして、じっくり味わうことができます。美術を通してふだんの生活や社会を見詰めて感動し、自ら考え発信したりする力を身につけているものと思います。

○委員【桑原公美子】 光村図書は、各題材の目標や他教科との関連がマークとともに示されていて、学びの全体や方向性が把握しやすいと思いました。

そして、光村図書では、アニメーションや漫画が項目を立てて取り上げられており、今の生徒たちの興味・関心が高く、意欲的に取り組める内容だと思えます。また、鑑賞作品でポイントの吹き出しを入れることで、考えを深められる仕組みを工夫しています。

別冊としてつけられた「つくってみよう見よう」の内容は、個々の学びをさらに深めるための資料として活用しやすいものだと思います。

○委員【渡辺正美】 各者ともに写真などで分かりやすい鑑賞教材が示され、表現活動の紹介では、生徒の活動の様子などの写真が盛り込まれて、親しみやす

くなっていると思います。制作に使用する材料や用具の使用方法などもよく説明されています。

この中で、光村図書は、各学習で鑑賞活動があり、次に表現活動へと流れが組み立てられています。鑑賞活動では、学習のねらいや考える留意点などが示されており、表現活動では、生徒の制作、作成過程の様子なども写真などで紹介されています。また、表現活動でのポイントや留意点も流れに沿って一体的に編修されていると思います。日本の伝統文化の紹介や美術年表などで、世界とのつながりについてもよく紹介されています。

別冊で創作活動に使われる様々な手法や技法について丁寧に扱われています。サイズが一回り小さいので、教科書に挟んでおいて、3年間の美術の授業で教科書と一体として活用できると思います。ただ、紛失など留意喚起が必要であるとは思いますが。

以上です。

○委員【福田雅宏】 どの出版社も、ルネッサンス、風景、日本画、漫画、映像、イメージ、仏像等、網羅されていると感じました。

特に光村図書の1年生20ページ、21ページ、絵から音への発想、これは面白いなと思いましたし、防災デザイン、和菓子も面白いと思いました。

開隆堂は仏像が詳しくあったと思います。

それから、光村図書と日本文教出版は、画材の説明、これも面白かったなと思いました。

全体的に、光村図書が資料も含め充実していると感じますので、光村図書がよいと思います。

○教育長【山口賢人】 先ほどの教育長報告の中で、いせはら市展の実施状況を報告いたしました。多くの市民の方が絵画や彫刻など、様々な作品を出品していただいて、みんなでそれを鑑賞し合う。そういうような場でしたが、その中で、写真部門に年々多くの方が参加していただいております。

様々な芸術作品に触れる中で、本物のよさ、そういうものに触れるということも大事ですし、また、芸術をはるか上の自分とは別世界のものと捉えるのではなくて、自分の豊かな人生の1つの関わりの中での芸術というものを考えていくということも大事なのかなと思っています。中学校の美術教科の中では、そういう気持ちを中学生のうちに身につけさせるというか、感じさせるというか、そういうことも大事じゃないかなというふうに思っています。

そういう点でいうと、カメラやスマホで写真を撮るというのもかなり若者の中では一般的なものになっていますし、若者だけではなくて、子どもたち、それからシニアの方々にとっても随分身近な問題になっているかなと思っています。

そういうものも芸術の一つとして、身近な芸術活動として捉えることも大事なかなと思っている中でいうと、光村図書の教科書の中に、カメラで写真を撮ることが題材として示されていて、その内容が充実しているのではないかなと思っています。

それぞれの教科書のいいところ、いろいろあると思いますが、その観点で考え

てみたところ、私は光村図書の教科書がよいのではないかなと思っているところ
でございます。

以上でございますが、何かほかにはありますでしょうか。よろしいですか。

では、採決に入らせていただきます。

美術の教科用図書につきましては、3つの発行者から選ぶこととなります。こ
れから発行者名を順次申し上げますので、1回挙手をお願いいたします。

開隆堂出版がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手なし。

光村図書出版がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手全員。

ここで全員の挙手が終わりました。光村図書出版5名でございました。よっ
て、令和7年度伊勢原市立中学校美術で使用する教科用図書は、光村図書出版の
ものと決定いたしました。

引き続きまして、保健体育でございますが、4者から発行されております。桑
原委員から順に御意見ををお願いいたします。

○委員【桑原公美子】 どの教科書も見通しを持って学べる構成になってい
て、インターネットやSNS、災害、性といった今日的課題が取り上げられ、生
徒が自らの生活と直接結びつけられるものとなっています。

その中でも、G a k k e nの「ウォームアップ」、「エクササイズ」、学びを
生かすという仕組みが生徒の視点を移しやすい構成として工夫されていると思
います。これによって生徒一人一人のスムーズで主体的な学ぶ姿勢を引き出せる
と思いました。

○委員【渡辺正美】 各者ともに、1年、2年、3年と生徒の発達段階を考慮
しつつ、体育編で様々なスポーツの楽しさや楽しみ方、安全な取り組み方、文化
的意義などを学習し、保健編では、成長期の心身の発達と健康の維持・向上の大
切さを多方面から取り扱っていると思います。

その中で、G a k k e nは、項目ごとに「わかる」「考える」と学習の課題が
明示され、学習内容に関連したイラストや絵図・写真、データ表、グラフ、コラ
ム解説等が多く、理解を促すよう工夫されていると思います。学習内容を深める
よう、「学びを生かす」や「探究しようよ!」などでも人間の多様性と共生の大
切さにふれ、今後の実生活での活用が図れるよう工夫されていると思います。

性教育に関しては、心身や心の発達段階を考慮して、穏やかなイラストなども
使って適切に編成されていると思います。

以上です。

○委員【福田雅宏】 1年体育では、大日本図書とG a k k e nはパラスポー
ツに関することが多く、大修館は、かながわ憲章の「ともに生きる社会」が使用
されておりました。

それから、1年保健では、東京書籍とG a k k e nはアレルギーに関するこ
が多く、大修館はL G B Tが詳細にあり、大日本は巻末資料が詳しいと思
います。

2年体育では、東京書籍はスポーツ障害が詳しく、大日本図書は章末資料が特

に詳しい。

2年保健の「健康な生活」の章では、大日本図書は色使いが分かりやすく、東京書籍と大修館は、章末資料にスマホやインターネット依存についてありました。2年保健、傷害の防止では、東京書籍の80ページ、「共に生きる」、それから、それぞれ防災タイムラインが分かりやすく、大日本図書の折り込みの心肺蘇生法、これは使いやすいなと思います。いざというときに。

それから、3年体育。4者ともオリンピック・パラリンピックの記載。特に大日本図書の121ページのグラフがよかったですと思います。

3年保健、東京書籍は158ページから、大日本図書は144ページ、大修館は156ページ、Gakkenは164ページ、それぞれ分かりやすく、特に大修館は感染予防と防止、よかったですと思います。東京書籍と大修館の熱中症予防と手当、これもいいと思います。特に大修館の181ページ、暑熱順化の方法、これはすごく個人的に勉強になりました。それから、176ページ、災害と環境もよかったですと思います。

以上のことより、大修館がよいと思います。

以上です。

○委員【濱田光子】 Gakkenの冒頭のメッセージ、「皆さんがつくっていく新しい時代を楽しみにしています」という言葉に、保健体育という教科が生きる力、自ら学び自ら考える力を育てるための学びであることを伝えていて、共感を覚えます。

「ウォームアップ」で課題に気づかせ、「エクササイズ」で対話的な活動を通して課題の解決を進め、様々な解決方法を体験し、身につけていき、「学びを生かす」で、学んだことを基にして実践的な課題に取り組むことができます。

がんとともに生きる、がん患者とともに生きるという探究は、がんの知識、予防にとどまらず、協働的な学び、考え方につながる記述になっています。これからの時代に求められる多様性を、共生の視点を踏まえ、様々な切り口で視覚化されていて、課題に対応する力が身につくと思われるGakkenがよいと思います。

○教育長【山口賢人】 今、濱田委員からもありましたGakkenの教科書は、授業で取り組む内容が見開きの2ページにまとめられていて、見やすいという印象があります。

また、「ウォームアップ」、「エクササイズ」、それから「学びを生かす」などという学習サポートをするコーナーが本文の中の見やすい位置に配置されているように感じました。課題の発見から解決、活用までがスムーズに進められるのではないかなと思います。

また、「もっと広げる深める」というコーナーやコラム、ここも充実しているため、知識や情報を関連させながらより深く学ぶことができるような内容になっているのではないかなというふうに思いました。

このようなことから、私はGakkenの教科書がよいと考えております。

ほかには御意見、御質問いかがでしょうか。

ないようですので、採決に入らせていただきます。

保健体育の教科用図書につきましては、4つの発行者から選ぶこととなります。これから発行者名を順次申し上げますので、1回挙手をお願いいたします。

東京書籍がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手なし。

大日本図書がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手なし。

大修館書店がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手1名。

G a k k e nがよいという方は挙手をお願いいたします。挙手4名。

全員の挙手が終わりました。G a k k e n 4名でございました。よって、令和7年度伊勢原市立中学校保健体育で使用する教科用図書は、G a k k e nのものと決定いたしました。

続きまして、技術・家庭（技術分野）でございますが、3者から発行されております。渡辺委員から順に御意見ををお願いいたします。

○委員【渡辺正美】 各者とも、材料と加工、生物の育成、エネルギー変換、情報の技術の学習について、各項目で学習の目標が明示され、作業手順に沿った絵図や写真、関連解説などで理解しやすいよう工夫されています。また、授業や実習などでの安全喚起の配慮もなされています。

この中で、東京書籍は、ガイドランスが24ページあり、学習方法や技術科を学習する必要性や目的が解説され、3年間の学習の見通しが持てるように工夫されています。各学習ごとに目標が明示され、作業場面などでは、中学生の作業手順の写真や絵図が多く使われており、やる気や興味・関心を引き出すような工夫もされています。また、問題解決例が数多く掲載されており、作業の円滑化や日常生活での活用も意識されていると思います。

生物育成は、基本的な事項がコンパクトにまとまっており、器具、育成時期、育成の方法も適切に示されており、実践活用しやすいかなと思います。

○委員【福田雅宏】 3者ともに、写真や具体例が多く、情報モラルに関しても詳しく、東京書籍は具体例が細かく、詳しく、SDGsにつながる表記も多いと感じました。

開隆堂は、材質の細かな説明、制作のための技能等が分かりやすく、生物育成も写真を多く使い、例も多く、「調べようシート」もよいと思います。

教育図書は、道具の使い方が分かりやすく、安全な進め方、栽培例も多く感じました。特に、別冊の「スキルアシスト」は使いやすく便利だなと感じました。保護者としては、別冊にも安全に関するものが記載されて、制作中にもチェックしやすく便利だと思いますので、教育図書がいいと思います。

○委員【濱田光子】 実践的・体験的な活動を通して生活を工夫し、創造する態度を育むことができるように、ドリル形式で学習の確認と振り返りができるように各者設定されています。

東京書籍は、技術を知識として学ぶだけでなく、誰かのためにあったらいいなを形にする、できたらいいなを形にするを課題の下、生活や社会の中から問題を見いだして、方法を選択しながら解決する力を養えるような多様な学習方法

が示されていると思います。

○委員【桑原公美子】 どの教科書も、生徒が主体的に学べるよう、学びの目標からの流れが丁寧に示されています。特に東京書籍については、最初に技術の見方・考え方がとても分かりやすく示されています。

また、技術の最適化を把握しやすくするために、技術のてんびんなどのマークを使用しているのも分かりやすい工夫だと思います。そして、「未来のTechnology」では、学んだことを自分の言葉でまとめる形になっているため、生徒の主体的な学びを促す工夫としてとてもよいと思いました。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

技術分野のことに関することで、将来の社会を生き抜く上で様々な課題がいろいろあると思いますが、環境の問題、それから今後さらに進展していく情報技術に関わる問題、ここら辺のところは技術分野の中でどういうふうに使われているのかなということ念頭に、各出版社の教科書を拝見させていただきました。

まず、生物の育成につきましては、先ほど福田委員のほうからも御指摘があったと思いますが、開隆堂の教科書では、技術面だけではなくて、作物や動物、水産、生物、森林に係る技術や取組の重要性、こういうものに力を入れた記述がされていることに共感をいたしました。

また、発電について、教育図書、それから東京書籍、それぞれの方法のプラス面、マイナス面、こういうものが挙げられておりました。その中でさらに東京書籍では、火力発電、それをさらに石炭と石油に分けて、また、再生エネルギーも対比させる形で分かりやすく示されていて、生徒が自らこういう問題について考え、判断しやすくなっているのではないかなと感じました。

また、情報について言えば、情報リテラシーについて、東京書籍がいいなと思いました。それは、情報検索、情報発信、情報サービス、それぞれにおける便利な点、それから注意すべき点の分かりやすさ示されていること。そして、その中で、フィルターバブルとかエコーチェンバーとかフェイクニュース、こういうものについても触れられており、とてもいいなと思いました。大事なことだと思っています。

こんなことをいろいろ総合して考えてみると、私は東京書籍の教科書がよいのではないかなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

では、採決に入らせていただきます。

技術・家庭（技術分野）の教科用図書につきましては、3つの発行者から選ぶこととなります。これから発行者名を順次申し上げますので、1回挙手をお願いいたします。

東京書籍がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手4名。

教育図書がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手1名。

ここで全員の挙手が終わりました。東京書籍4名でございました。よって、令和7年度伊勢原市立中学校技術・家庭（技術分野）で使用する教科用図書は、東京書籍のものと決定いたしました。

では、引き続きまして、技術・家庭の家庭分野でございますが、3者から発行されております。では、福田委員から順に御意見をお願いいたします。

○委員【福田雅宏】 3者ともに充実した内容になっており、消費生活に関しては甲乙つけ難いなと思いました。

東京書籍は住生活のトラブル対策がよかったと思います。

開隆堂は、家庭分野では図やグラフが多く、幼児に関する項目が多く、子ども権利条約はいいと思います。食生活の調理前ポイント、衣生活の手縫いの方法、住生活、家庭内事故の備えなどはよかったと思います。

教育図書は、家庭分野、30ページの注意点、それから、食生活の折り込み表、衣生活の浴衣のたたみ方、住生活212から213ページの家庭内事故は、少しごちゃごちゃと感じる例が多かったですけれども、例が多かったのでもいいと思います。

以上より教育図書がよいと思います。

○委員【濱田光子】 各者、多様な写真や図などが多く配列され、工夫されています。

開隆堂は、衣生活のページの図やイラストの色使いが見やすく、分かりやすいです。

教育図書の食生活のページの実習例では、「比べてみよう」「考えてみよう」などのコメントで、経験したことを基に、さらに学びを深める手立てがあり、工夫されています。

東京書籍については、やってみたいと思わせるギカルンとミカタンのイラストのコメントが各課題につながるヒントが示されています。「生活に始まり生活に返す学習」として、食事に多くのページを使い、健康と経済のつながりで食事を巻頭に置き、生活の中で自分たちにできることは何だろうと課題を見つけ、生活に活かしていくいろいろな思考ツールが工夫されています。それが実践活動につながる手立てになっていると思います。

○委員【桑原公美子】 どの教科書も写真やイラストが多く使用され、生徒の理解や意欲を促す作りになっていると思います。

特に教育図書は、「見つめてみよう」という導入部分から「やってみよう」「話し合ってみよう」「調べてみよう」「学びを生かそう」というサイクルで構成され、生徒自らが主体的に学べる工夫がとてもよくできた仕組みだと思いました。

また、消費生活に関わることや他教科や小学校との関連などもマークで示され、生徒たちが自身の学びの位置などを把握しやすくなっていると思います。

さらに、「やってみよう」のページで、「見つめる」については、自分のこととして考える問いかけが設定されていたり、「振り返る」では3段階の自己評価をするという構成があり、主体的な学びと評価の姿勢が身につけられる仕組みになっていると思いました。

○委員【渡辺正美】 技術・家庭科の学習は、単に知識の習得に終わることな

く、今後の日常生活でも男女が協力して生活を成り立たせていくことの必要性を学ぶことだと思います。

そういう中で、各者とも、男女の共生を意識し、資料や写真も豊富に掲載されており、実生活でも活用できると思います。また、学習の進め方を示し、授業や実習での安全の喚起配慮もなされています。

この中で、東京書籍は、最初に家庭科学習の進め方が解説されています。その次に、家庭科学習のガイダンスで、人の一生を見通し、家庭や家族、地域社会の一員として自立と共生を目指すこと、また、中学生の学習の大切さが自覚できるよう工夫されています。

男女の生徒がともに衣食住や家庭のふだんの日常生活に興味・関心が湧くように、活動内容に関係する写真・絵図等も分かりやすく掲載されています。

調理実習では、学習内容に沿って手順が写真・絵図で分かりやすく解説もされています。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

小学生もそうですが、中学生たちの生活の基盤となっている家族の形、それから家庭生活、こういうものが以前とは比べものにならないほど多様になってきています。したがって、家庭分野の教科書の最初でこの部分が扱われますが、この家族や家庭の部分についてかなり配慮したものがいいかなというふうに思っています。

各者とも一定の配慮がされていることを確認いたしました。中でも東京書籍の教科書は、絵本やアニメ、漫画を例に挙げて、それぞれのケースについて生徒たちに考えさせる題材となっていることはよいなというふうに思いました。

また、東京書籍の構成は、個人の自立に関するところから始まり、次第に家族、そして社会の生き方というふうに学ぶ内容が広がっていく流れになっています。学習指導要領にうたわれている自立し共に生きる生活を創造するという点について指導しやすい流れになっているのではないかなと考えますので、私は東京書籍の教科書がよいと考えます。

以上ですが、ほかに何かございますでしょうか。

では、ほかになければ、採決に入らせていただきたいと思います。

技術・家庭（家庭分野）の教科用図書につきましては、3つの発行者から選ぶこととなります。これから発行者名を順次申し上げますので、1回挙手をお願いいたします。

東京書籍がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手3名。

教育図書がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手2名。

ここで全員の挙手が終わりました。東京書籍3名でございました。よって、令和7年度伊勢原市立中学校技術・家庭（家庭分野）で使用する教科用図書は、東京書籍のものと決定いたしました。

引き続きまして、英語でございますが、6者から発行されております。では、濱田委員から順に御意見ををお願いいたします。

○委員【濱田光子】 国際社会に生きる資質・能力を育み、豊かな人間性を育てるために、三省堂では、身近な場面や状況で使われる自然な英語が設定されています。まず、まとまった文章を一連のストーリーとして捉え、英文を聞いたり読んだりして、概要や要点を押さえられるように構成されています。

題材は、日本及び他国の文化、自然環境、防災など幅広く取り上げられ、伝統文化などの日本の良さを発見し、外国の文化を学び尊重する心を育む題材が多く掲載されています。

実際のコミュニケーションに近い活動ができるよう、場面を意識した会話表現、ロールプレイ、ペアワーク、グループワークが取り入れられています。

○委員【桑原公美子】 いずれの教科書も、聞く活動、読む活動、発表する活動、やり取りをする活動、各活動のマークを使用し、視覚的にもそれぞれの単元で中心となるものが把握しやすくなっています。

その中で、開隆堂のものは、音読した回数に応じて色で塗り潰す音読チェックや、各プログラム初めのページに、3つのゴールについて達成度が自己評価できる仕組みが入っています。これは生徒自身が主体的に取り組んだ後の振り返りや自己評価の姿勢を身につけるためにとってもよい仕組みだと思いました。

○委員【渡辺正美】 各者ともに、初めに小学校で学んだ英語の復習をして、中学校での学習の見通しを示しています。また、単元の学習内容の題材やキャラクターや絵図・写真も、日本文化の理解及び国際理解を深められるように配慮されていると思います。

この中で、三省堂は、各単元ごとに異なるストーリーの中で授業のねらいが明示され、各授業ごとに、聞く、読む、やり取り、発表、書くなどの学習活動が用意されています。各単元の後半にまとめがあり、単語や基本文、文法の学習なども用意されています。

学習に関連した写真や易しい分かりやすい絵図が多く、また、日本語の解説も比較的多くあり、生徒は親しみやすいと思います。

巻末資料には、つづりと発音、基本文、いろいろな単語、辞書、会話表現なども編修されています。

○委員【福田雅宏】 全ての教科書に、学習の流れ、ポイント、小学校の復習、また、ページの端に単語、スピーチ、巻末資料があり、日常会話やキャラクターを使って分かりやすく工夫されているなどと思いました。

東京書籍は、特に小学校の復習が多く感じられました。また、各章の導入部分では、開隆堂、教育出版、光村図書、啓林館は、短い文章から入り、分かりやすい構成になっていると思います。

特に、光村図書の二次元コードから聞く音声が個人的にはすごく聞き取りやすかったので、光村図書がいいと思います。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

小学校の学習との接続については、どの教科書も工夫されているように感じました。

その中で、私は三省堂の教科書がよいのではないかなと思いますが、それは、

まず、教科書を開いたときの印象として、文字、それから写真が見やすく、扱う量もちょうどよいのではないかなというふうに感じました。また、各レッスンの流れが分かりやすく、聞く・読む・話す・書くという活動がバランスよく取り入れられているように思います。また、二次元コードも効果的に使えるのではないかなと感じています。

以上でございます。

ほかに何かありますでしょうか。よろしいですか。

では、採決に入らせていただきます。

英語の教科用図書につきましては、4つの発行者から選ぶこととなります。これから発行者名を順次申し上げますので、1回挙手をお願いいたします。

東京書籍がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手なし。

開隆堂出版がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手1名。

三省堂がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手3名。

教育出版がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手なし。

光村図書出版がよいという方は挙手を願ひいたします。挙手1名。

ここで全員の挙手が終わりました。三省堂3名でございました。よって、令和7年度伊勢原市立中学校英語で使用する教科用図書は、三省堂のものと決定いたしました。

続きまして、道徳でございます。7者から発行されております。桑原委員から順に御意見ををお願いいたします。

○委員【桑原公美子】 7社ある出版社の中で唯一、いじめという言葉を目次に表示せず、命を重点テーマにしているのがG a k k e nだと思います。

私は、いじめをどのようにしてなくすかというのは、マイナスをゼロにする、マイナスをなくすという考え方ではないかと思っています。私はそれよりもプラスの意識を育てる考え方が大切ではないかと考えています。そのためには、自分と自分以外の人たちの命を大切にすることはどういうことか、自分らしい生き方、自分らしい人や社会との関わり方とはどういうことかを考えることが、結果としていじめに向き合うことになるのではないかと思います。

G a k k e nの教科書がこのような捉え方から構成されている点はとても重要だと感じました。道徳の教科書の題材は、それを手がかりにして生徒自らが考えを深めたり、仲間で議論をすることを通して気づいたりするための手段です。最終的な理解やゴールが設定されているものではなく、その題材からどのようなことに気づき、考えを深め、また、自身に根づかせていくかは、生徒たち同士、また、生徒や教師との対話や関わりを通して、共に考えながら柔軟に展開させていくものだと思います。ですから、道徳はどの教科よりも教師の人間性が強く反映される教科であると思います。

G a k k e nの教科書は、そのような授業展開の中で、有用なプラスアルファの題材として「クローズアップ」というマークを活用し、生き方の選択肢を増やす関連情報を提供しています。

これらの点から、G a k k e nがよいと思いました。

○委員【渡辺正美】 道徳に関してですけれども、数年前から、道徳の授業が教科としての位置づけとなり、新たに生徒が教材や文章を読んで内容を理解し、自らの考えをまとめ、議論して考えを深め、今後に広がりを持たせる。こういうふうなねらいの道徳になりました。また、学習評価もする道徳となっています。

これら全てを50分の授業時間の中で、導入から展開、評価にもつながるまとめまで行うこととなります。ですから、その授業で扱う教材となる文章の量や、まとめの提示課題が多過ぎると、中学生が教材の内容を理解して提示課題に沿って考えをまとめて、議論して考えを深め、さらに、評価にもつながるまとめを書き残すといった新たな道徳の流れに無理が生じて、かなりの生徒に消化不良が生じることと思います。

私も教材を理解できるように読んでみると、文章量が5ページを超えると10分かそれ以上かかりました。そこで、全発行者の全学年の各教材の文章のページ数を調べて、文章の量が4ページ以下の割合が各発行者どうであるか調べてみました。また、まとめ方のページ数の差異もありますし、管理に課題が残る別冊の有無などもございました。

この結果、教材の文章量が4ページ以下が7割以上で、まとめ課題の提示量が2つぐらいなど、こういうことで発行者を絞ってみますと、東京書籍、G a k k e n、日本教科書が適切であると思いました。

その中で、東京書籍は、自分自身に関わること、他の人との関わり、集団や社会との関わり、生命や自然、崇高なものとの関わりという4つの学習内容がバランスよく盛り込まれています。また、教材としては、いじめ、情報モラル、生命の尊重、相互理解、社会参画、遵法精神、家族愛、郷土愛、我が国の文化、国際理解なども扱われています。興味・関心が引き出しやすい人物や事象の教材もあり、連想して理解を促しやすい絵図や写真も多いと思いました。

以上です。

○委員【福田雅宏】 各者、導入部分に、学ぶ内容や気づく、考える、議論、深める、話し合う、つなげる等の分かりやすいヒントの掲載や、22のキーワード等がありました。巻末にも学習の記録を書き込める部分などがあり、テーマもいじめ、情報モラル等分かれており、漫画等を使用し、分かりやすい工夫があると思います。

日本教科書では二宮尊徳を扱い、また、東京書籍、日本文教出版ではアンガーマネジメントを取り上げておりました。

全教科書で情報モラルはありますが、考えて使うことや著作権の記述はあるんですが、唯一、日本文教出版には、保護者や先生に相談しようとして記載されておりました。これはすごく、とても重要なことだと思います。

全体を通しまして、「道徳道案内」「学びの道具箱」等、使いやすいと感じたのは光村図書だったので、光村図書がよいと思います。

○委員【濱田光子】 道徳の教材の文章量は、長過ぎず、思春期ならではの教材、興味・関心を抱かせる内容が求められます。

東京書籍は、多国籍の生徒が共に学ぶ現代において、全ての教材、アニメも含めて二次元コードで朗読音声を聞くことができ、筆者の伝えようとすることを的確に理解しやすい工夫がされています。

「プラス」で考えたい内容のコラムがあり、自己を振り返る工夫が設定されています。日常生活で直面する課題、物、人、自然、歴史などの題材を通して、命、モラル、キャリアなどのテーマについて考えていくために、いろいろなことを学びながらこれからの人生に生かして行ってほしいと願います。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

いじめの問題にも関わることでありますけれども、これからの時代を今の子どもたちが幸せに生きていくためには、多様性をお互いに認め合い、対話を通してよりよい解決を導いていく、そういう力が求められているのではないかなと思います。

その点で東京書籍の教科書を拝見いたしますと、各学年に「p 4 c」というページがあります。子どもの哲学を意味するものだそうです。生徒が自分で問いを立て、話し合いながら、多様な考えや価値観に触れながら、考える際の流れや留意する点も示されています。さらに、学習の途中でも自分の考えをメモできる「つぶやき」という部分もあり、自分の考えを深めていく上で役立つのではないかなと感じました。

このようなことから、東京書籍の教科書は、自ら考え、他者との会話により考えを深めていく学習活動がしやすいと思います。したがって、私は東京書籍の教科書がよいと考えます。

ほかに何か御意見ありましたらお願いいたします。

では、採決に入らせていただきます。

道徳の教科用図書につきましては、7つの発行者から選ぶこととなります。発行者名を順次申し上げますので、1回挙手をお願いいたします。

東京書籍がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手3名。

教育出版がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手なし。

光村図書出版をという方は挙手をお願いいたします。挙手1名。

日本文教出版がよいという方は挙手をお願いいたします。挙手なし。

G a k k e nがよいという方は挙手をお願いいたします。挙手1名。

以上で全員の挙手が終わりました。東京書籍3名でございました。よって、令和7年度伊勢原市立中学校道徳で使用する教科用図書は、東京書籍のものと決定いたします。

以上をもちまして、日程第4、議案第26号、令和7年度伊勢原市立中学校使用教科用図書の採択についての審議を終了いたします。

続きまして、日程第5、議案第27号、令和7年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について、提案説明をお願いいたします。

○**学校教育担当部長【櫻井綾子】** それでは、議案書の77ページを御覧ください。

議案第27号につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び14条、並びに学校教育法附則第9条の規定に基づく令和7年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号の規定により提案するものでございます。

提案理由といたしましては、令和7年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書を採択する必要があるためでございます。

議案書の78ページから82ページに掲載しております令和7年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書一覧は、各学校において教科用図書に代わるものとして、一般図書及び文部科学省著作教科書を選定し、その報告を受け、作成したものでございます。

選定においては、各学校にて校長を会長とする特別支援学級教科用図書研究会等を設け、県教育委員会の採択基準等に基づき、特別支援学級に在籍する児童・生徒一人一人の力を伸ばすものを選定することができるよう、十分な検討を行ってございます。

教育委員の皆様による御審議をお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○**教育長【山口賢人】** 提案説明が終わりました。

ただいまの説明について御意見、御質問などございましたら、よろしく願います。

特にないようですので、採決に入らせていただきます。

日程第5、議案第27号、令和7年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

○**教育長及び委員全員** (挙手)

○**教育長【山口賢人】** 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決・決定いたしました。

ここで開始から2時間半というふうになります。まだ議案が続きますが、長時間になっていますので、10分ほど休憩を設けたいと思います。

再開は、16時35分といたします。

(休 憩)

----- ○ -----
○**教育長【山口賢人】** では、再開したいと思います。

日程第6 議案第28号 伊勢原市学校給食費に関する条例の制定について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）

○**教育長【山口賢人】** 日程第6、議案第28号「伊勢原市学校給食費に関する条例の制定について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）」、提案説明をお願いいたします。

○**学校教育担当部長【櫻井綾子】** それでは、議案書の106ページを御覧ください。議案第28号「伊勢原市学校給食費に関する条例の制定について」でございます。

伊勢原市学校給食費に関する条例の制定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市議会9月定例会に上程する議案について、市長から意見を求められたため、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第3号の規定により提案するものでございます。

107ページを御覧ください。条例案でございます。

第1条は、趣旨規定です。学校給食法第4条の規定に基づき実施する学校給食に係る学校給食費に関し必要な事項を定めるものと規定しております。

第2条は、定義規定でございます。学校給食、学校給食費及び保護者等について規定をしております。学校給食は、伊勢原市立小学校及び中学校の設置に関する条例別表第1に規定する小学校において実施する法第3条第1項に規定する学校給食をいう旨を、学校給食費は、法第11条第2項に規定する学校給食に要する経費をいう旨を、保護者等は、学校教育法第16条に規定する保護者及びこれに準ずる者として規定で定める者をいう旨をそれぞれ規定しております。

第3条は、学校給食費の徴収等について規定をいたします。保護者等から給食費を徴収すること、保護者等が負担すべき給食費の額並びに納付の方法及び期限は、規則で定める旨を規定いたします。

第4条は、学校給食費の減免について規定をいたします。特別の理由があると認めるときには、規則で定めるところにより保護者等が負担すべき給食費を減額し、又は免除することができる旨を規定いたします。

第5条は、委任規定です。条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める旨を規定いたします。

条例の施行日は、令和7年4月1日から施行いたします。ただし、条例施行に必要な準備行為は、公布の日から施行するものといたします。

説明は以上でございます。

○**教育長【山口賢人】** ただいまの提案説明について御意見、御質問などございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ないようですので、採決に入りたいと思いますが、日程第6、議案第28号「伊勢原市学校給食費に関する条例の制定について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）」、原案のとおり決することで御異議はございませんでしょうか。

○教育長及び委員全員（了承）

○教育長【山口賢人】 それでは、異議なしと認め、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第7 議案第29号 伊勢原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）

○教育長【山口賢人】 続いて、日程第7、議案第29号「伊勢原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）」、提案説明をお願いいたします。

○学校教育担当部長【櫻井綾子】 それでは、議案書の109ページを御覧ください。議案第29号「伊勢原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について」でございます。

伊勢原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市議会9月定例会に上程する議案について、市長から意見を求められたため、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第3号の規定により提案するものでございます。

新旧対照表により御説明いたしますので、112ページの伊勢原市附属機関に関する条例の新旧対照表を御覧ください。教育委員会の附属機関として、学校給食の運営に関する重要な事項を担当する伊勢原市学校給食運営審議会を設置する一部改正を行います。

次に、113ページの伊勢原市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の新旧対照表を御覧ください。同条例の第1条に第85号として学校給食運営審議会委員を規定し、委員報酬の支給区分、報酬額を定めます。

110ページにお戻りください。

条例の施行日は、公布の日から施行するものといたします。

私からは以上でございます。

○教育長【山口賢人】 提案説明が終わりましたが、ただいまの提案説明につ

いて御意見、御質問などございましたらお願いいたします。

○教育長【山口賢人】 よろしいでしょうか。

それでは、日程第7、議案第29号「伊勢原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）」、原案のとおり決することで御異議はございませんか。

○教育長及び委員全員 （了承）

○教育長【山口賢人】 それでは、御異議がないものと認め、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第8 議案第30号 令和6年度9月補正予算について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）

○教育長【山口賢人】 日程第8、議案第30号「令和6年度9月補正予算について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）」、提案説明をお願いいたします。

○学校教育担当部長【櫻井綾子】 それでは、議案書の114ページを御覧ください。議案第30号「令和6年度伊勢原市一般会計補正予算について」でございます。

令和6年度伊勢原市一般会計補正予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市議会9月定例会に上程する議案について、市長から意見を求められたため、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第3号の規定により提案するものでございます。

115ページを御覧ください。

初めに、特別支援学級児童就学奨励費追加でございます。特別支援学級に入級する児童・生徒の保護者の負担軽減を図り、特別支援教育の普及奨励及び教育機会均等の確保を図るため、学用品費等の扶助費を支給しておりますが、今回、国から通知があり、就学奨励費の算定方法が改正されたことに伴いシステム改修が必要になったことから、法令等にのっとり就学奨励費の執行を実施するため、システム改修に必要な委託料148万5,000円を追加するものでございます。

116ページを御覧ください。

次に、小学校給食調理業務等委託に係る債務負担行為の設定でございます。令和2年4月から伊勢原小学校及び桜台小学校、令和4年4月から高部屋小学校の給食調理業務の民間委託を実施してございます。今年度末で給食調理員の定年退職がありますが、給食調理員の定年退職に応じて、令和7年4月からの委託校の拡大を目指すため、債務負担行為を設定するものでございます。委託予定校は大

山小学校で、債務負担行為設定額は3年で4,551万9,000円でございます。

私からは以上です。

○**教育長【山口賢人】** ただいまの提案説明について御意見、御質問などございましたらお願いいたします。

内容は2件あるということですのでよろしいですね。

1件目のシステム改修に関する補正予算について何かありますか。よろしいですか。

2件目の小学校給食調理等業務委託費について。よろしいでしょうか。

意見とか御質問は出尽くしたと思いますので、日程第8、議案第30号「令和6年度9月補正予算について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）」は、原案のとおり決することで御異議はございませんか。

○**教育長及び委員全員** (了承)

○**教育長【山口賢人】** 御異議がないものと認め、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第9 議案第31号 工事請負契約の締結について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）

日程第10 議案第32号 工事請負契約の締結について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）

日程第11 議案第33号 工事請負契約の締結について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）

○**教育長【山口賢人】** では、続いて、日程第9の議案第31号から日程第11、議案第33号まで、この3議案について一括して提案説明をお願いいたします。

○**教育部長【成田勝也】** それでは、議案第31号から議案第33号までの「工事請負契約の締結について」、一括して御説明いたします。資料は117ページ以降となります。

これら3件の議案につきましては、いずれも地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案として市長から意見を求められていることから、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委

任等に関する規則第2条第1項第3号の規定により提案をするものでございます。

資料の117ページを御覧いただきたいと存じます。議案第31号は、中沢中学校校舎屋上・外壁改修工事に係る工事請負契約の締結についてでございます。

本件は、築42年を迎える当校校舎について、学校施設個別施設計画に基づき、施設の安全性の向上、機能回復を図るため、劣化の進んだ部位の改修を行うもので、契約金額、契約の相手方については、資料120ページ、横書きの資料になりますが、そちらに記載のとおりでございます。契約の期間につきましては、本契約締結の日から令和7年10月10日までの2か年にまたがる工事となります。7月2日付で仮契約がなされておりまして、市議会の議決がいただけましたら本契約に移行させていただくこととなります。

工事の概要につきましては、121ページから123ページに記載しております。詳細は割愛させていただきますが、主な内容としましては、校舎の屋上について塩化ビニールシートによる防水措置を講じ、外壁について防水形の複層塗材による塗り替えなどを実施するものでございます。

続いて、資料の118ページを御覧いただきたいと存じます。議案第32号は、比々多小学校体育館中規模改修工事に係る工事請負契約の締結についてでございます。

本件は、築43年を迎える当校体育館について、学校施設個別施設計画に基づき、同様に施設の安全性の向上、機能回復を図るため、劣化の進んだ部位の改修を行うものです。契約金額、契約の相手方については、再び資料の120ページを御覧いただきまして、そちらに記載のとおりでございます。こちらも契約期間については、本契約締結の日から令和7年10月10日までの2か年の工事となります。同様に7月2日付で仮契約がなされ、市議会の議決がいただけましたら本契約に移行させていただくこととなります。

工事の概要につきましては、124ページから126ページに記載してございます。主な内容としましては、屋根についてガルバリウム鋼板による覆い直しを行うとともに、外壁について防水形の複層塗材による塗り替えを実施いたします。また、あわせまして、内部の床材、フローリングの張り替えなどを行うものでございます。

続いて、119ページをお願いいたします。議案第33号は、図書館・子ども科学館屋上等防水改修工事に係る工事請負契約の締結についてでございます。

本件は、築36年を迎える本館について、図書館・子ども科学館個別施設計画に基づき、施設の安全性の向上、機能回復を図るために劣化の進んだ部位の改修を行うものです。契約金額、契約の相手方については、資料120ページに記載のとおりでございます。こちらも契約期間については、本契約締結の日から令和7年10月10日までの2か年にまたがる工事となります。同様に7月2日付で仮契約がなされており、市議会の議決がいただけましたら本契約に移行させていただくこととなります。

工事の概要につきましては、127ページ、128ページに記載しております。

す。主な内容といたしましては、屋根・屋上について耐候性の塗料等を施すとともに、外壁については防水形の複層塗材による塗り替えなどを実施するものでございます。

議案第31号から第33号までの説明は以上でございます。

○**教育長【山口賢人】** それでは、まず1つ目の日程第9、議案第31号「工事請負契約の締結について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）」、中沢中学校校舎屋上・外壁改修工事に関してでございますが、ただいまの提案説明について御意見、御質問などございましたらお願いいたします。

渡辺委員、お願いします。

○**委員【渡辺正美】** 学校の教育活動との関連で、どの程度影響があるのかとか、その辺のところをお願いしたいと思うんですけども。

○**教育長【山口賢人】** お願いします。

○**教育総務課施設担当課長【坂野聖夫】** 取りあえず影響がない範囲で考えておりますけれども、当然、外壁と屋上の防水になりますので、校舎を囲むような状態で足場はぐるっと回ってしまいます。それで、本契約がまだですので、業者は山王建設に決まっておりますけれども、まだ詳細の打合せができない状態なので、市側としては、例えば南面から先に手をつけていただいて、なるべく早い時期に南面を空けていただくとか、そういった施工の順序なんかをこれから業者と詳細を詰めて、学校の意見なんかも聞きながら、そういった学習のほうになるべく影響が出ないところで進めていければと考えております。

○**委員【渡辺正美】** ありがとうございます。できるだけ影響が出ないようにということで進められると。

それから、時期とかは、例えば、夏休みとか長期休みとか、学校とぜひ打合せをして進めていただければ、学校も助かるんじゃないかなと思います。

○**教育長【山口賢人】** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

濱田委員、お願いします。

○**委員【濱田光子】** 1つ疑問なのですが、この3件で、今回、約2億円とか1億5,000万円の修繕費がかかるということですが、築42年とか36年となると、私ども商業施設、お客様を集める施設を管理する立場では、20年に一度は大規模改修をしないと安全が保たれないということがあるのですが、今回、中規模という形の工事名になっていますが、ここに至るまでにやはりこのぐらいのコストをかけた修繕というのは今まで行ってきたんでしょうか。これだけ大規模なのは初めてやる工事ですか。

○**教育総務課施設担当課長【坂野聖夫】** 外壁とか屋上については、これまでも何回かやってきておりますけれども、今回、比々多小学校で行います中規模と言われる改修工事は今回初めて実施していくことになっております。中規模改修は、屋根、外壁だけじゃなくて、中の床も全部外しまして、床のつかまで全部取り替える予定でございます。

○**教育長【山口賢人】** よろしいですか。

○委員【渡辺正美】 今のことと関連して、フローリングまでということになると、体育館使用に関してかなりの影響が出てくると思うんですが、ぜひ、できるだけ学校の日程と期間をうまく調整して、それから、かつて私も体育館が新設されるときソフト担当になってあちこちいろいろ利用させてもらったりした経験があるんですが、ぜひ学校と工事に関してうまく調整して進めていただければと要望します。

○教育長【山口賢人】 そういう御意見を踏まえて、学校及び業者と調整をお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、日程第9、議案第31号「工事請負契約の締結について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）」、このことについては原案のとおり決することで御異議はございませんか。

○教育長及び委員全員 （了承）

○教育長【山口賢人】 それでは、御異議がないものと認め、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

続きまして、2つ目の日程第10、議案第32号「工事請負契約の締結について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）」、比々多小学校体育館中規模改修工事に関してでございます。

ただいまの提案説明について、さきの議案の中でも御質問ございましたが、さらに御意見、御質問ございますでしょうか。

○委員【福田雅宏】 1つだけいいですか。

○教育長【山口賢人】 福田委員、お願いします。

○委員【福田雅宏】 さっきの渡辺委員とかぶるんですけど、工期日程って多分締結したら工期って出てくると思うんですが、せめて卒業式、入学試験には最低でも外してほしいなど、保護者目線で。

○教育総務課施設担当課長【坂野聖夫】 実は比々多小学校のほうからも、そこだけは必ず体育館でできるようにという形ではお話いただいておりますので、そこはうまく業者さんと調整していきたいと思っています。

○教育長【山口賢人】 渡辺委員、お願いします。

○委員【渡辺正美】 もう1点、今のことと関連して。多分、体育館を使用できないことによって他の施設を活用したり利用したりすることが、今後起こり得るだろうと思うんです。そこに今度は経費がかかってきますので、市の施設でしたらできるだけ優遇して使わせていただけたらとか、その辺の交渉もかつてやった覚えがあるので、ぜひ、学校教育にできるだけうまく沿ってやっていただければと思います。お金の面もやっぱり出てくると思いますので。

○教育長【山口賢人】 よろしくお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、日程第10、議案第32号「工事請負契約の締結について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）」、原案のとおり決することで御異議はございませんでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

○教育長【山口賢人】 それでは、御異議がないものと認め、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

○教育長【山口賢人】 それでは、3つ目、日程第11、議案第33号「工事請負契約の締結について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）」、図書館・子ども科学館屋上等防水改修工事に関してでございます。

先ほどの提案説明について御意見、御質問などございましたらお願いいたします。

福田委員、お願いします。

○委員【福田雅宏】 質問とお願い。アスベストはどこにあるのかという質問と、多分アスベストを撤去するのに業者さんは完全防備でやると思うんですけど、それが周りに飛散しないように徹底してほしいなというお願いです。ちなみにどこの部分にアスベストはあるんですか。

○教育長【山口賢人】 お願いします。

○参事（兼）図書館・子ども科学館長【林かをり】 図書館・子ども科学館の建物の外壁が全面タイル張りになっておりますけれども、ごく一部なんですけど、タイル張り以外の塗装仕上げになっているところがございまして、塗材が何層にも塗られているんですけど、その層の一部にアスベストを含む塗料が使われておりますことが調査で確認されております。外壁修繕に当たりまして、そのアスベストを含む塗材を削り取りまして、アスベストを含まない新しい塗材を塗り直すものなんですけど、工事につきましては粉じんが飛び散らないように、塗装部分を覆った上で、吸引しながら削り取る工法となっております。騒音の発生が予測されているんですけども、人体に影響のない工法ということで、休館することなく工事を行う予定です。

○委員【福田雅宏】 ちなみにどこら辺なんですか。

○参事（兼）図書館・子ども科学館長【林かをり】 駐車場の辺りとか、タイルを張っていないところ、部分の壁です。

○委員【福田雅宏】 分かりました。ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、日程第11、議案第33号「工事請負契約の締結について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について）」、原案のとおり決することで御異議はございませんでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

○教育長【山口賢人】 御異議がないものと認め、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----
その他

○**教育長【山口賢人】** 続いて、その他でございます。委員の皆さんから何かございますでしょうか。

事務局からは何かありますか。

ないようですので、最後に、来月の定例会の日程をお願いいたします。

○**参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】** 次回の定例会につきましては、8月27日、火曜日の午前9時30分から、市役所の3階、議会の第3委員会室におきまして開催をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

○**教育長【山口賢人】** ありがとうございました。

それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。

----- ○ -----
午後5時07分 閉会